

3-2-1 ダム放流通報一覧表

(1) 利根川水系ダム放流に伴う通報一覧表 (ダム設置者が通報するもの)

R6. 4月現在

ダム名														連絡機関名	受報責任課	受報責任者	受報責任者より連絡先機関	
高津戸	草木	庚申	五十里	川俣	川治	今市	栗山	黒部	西古屋	土呂部	中岩	小網	三河沢					松田川
			○	◎	▲										国土交通省 関東地方整備局	河川 管理課		
			○		▲	★	∴	△	▽	□	●	▼	×	∴	国土交通省 下館河川事務所			∴△▽□● 栃木県総合砂利組合他
				◎									×		国土交通省 日光砂防事務所			
			○	◎	▲	★	∴	△		□	●	▼		∴	国土交通省鬼怒川 ダム統管理事務所			★∴△□●▼関係機関
				◎				△							国土交通省 川治ダム管理支所			
■															国土交通省利根川ダム 統管理事務所			
■															国土交通省 利根川上流河川事務所			
			○											∴	国土交通省 湯西川ダム管理支所			
◆	■	◇													☆ 国土交通省 渡良瀬川河川事務所			
															☆ 国土交通省 渡良瀬川河川事務所 足利出張所			
◆	■	◇	○	◎	▲	★	∴	△	▽	□	●	▼			栃木県土整備部	河川課	課長	◆■安足土木事務所 ◆■○▲栃木土木事務所 ○▲真岡土木事務所
													×	∴	☆ 栃木県土整備部	砂防 水資源課	課長	消防防災課 警察本部 栃木放送 NHK宇都宮放送局 とちぎTV 河川課
◆	■		○	◎	▲	★	∴	△	▽	□	●				危機管理防災局	消防 防災課		◆■○◎▲関係機関
			◇									▼			危機管理防災局	危機 管理課		
						★	∴	△	▽	□	●				栃木県警察本部	警備2課		
	◇	○	◎	▲	★	∴	△		▽	□	●	▼	×	∴	栃木県日光土木事務所			◇○◎▲▼建設業協会
			○	▲					▽		●				栃木県矢板土木事務所			▽●関係機関
			○	▲							●				栃木県宇都宮土木事務所			●関係機関
											●				栃木県真岡土木事務所			●関係機関
											●				栃木県栃木土木事務所			●関係機関
														☆	栃木県安足土木事務所			
			○	▲											栃木県公園事務所			
			○	▲					▽		●				栃木県 今市発電管理事務所			
	◇	○		▲	★	∴					●	▼	×	∴	日光市役所			○▲日光市教育委員会
				◎				△		□				∴	日光市栗山総合支所			◎日光市栗山教育行政事務所 栗山地区漁業共同組合 上栗山オートキャンプ場
															日光市足尾総合支所			
	◇												×		日光警察署			
			○	▲	★	∴	△			□	●	▼	×	∴	今市警察署			▼関係駐在所 △∴関係機関
			○	▲							●				今市警察署川治駐在所			
			○	▲							●				今市警察署高徳駐在所			
				◎				△		□					今市警察署青柳駐在所			
			○	▲				△			●				今市警察署藤原交番			
					★										大桑警察官駐在所			
	◇	○		▲								▼	×	∴	日光市消防本部			○▲今市北漁業協同組合
			○	▲									×		日光消防署			○▲ 日光市藤原総合支所 日光市藤原教育行政事務所 鬼怒川川治温泉観光協会 鬼怒川川治温泉温泉旅館組合 川治支部 鬼怒川川治温泉温泉旅館組合 鬼怒川支部 鬼怒川浄水場

ダム名													連絡機関名	受報責任課	受報責任者	受報責任者より連絡先機関			
高津戸	草木	庚申	五十里	川俣	川治	今市	栗山	黒部	西古屋	土呂部	中岩	小網					中禅寺	三河沢	松田川
																日光市日光消防署足尾分署			
						★	△				●					今市消防署			
								△			●				∴	藤原消防署			
											●				∴	藤原消防署湯西川分遣所			
											●					芳賀地区広域行政事務組合消防本部			
										□						黒部地区自治会			
			○		▲											川治自治会		会長	
			○		▲											高原自治会		会長	
			○		▲											小網自治会			
			○													坂本自治会			
		◇				★	∴	△		□	●		×			建設業協会日光支部			
								△			●	▼				栗山漁業協同組合			
											●	▼				男鹿鬼怒漁業協同組合			
			○		▲						●					藤原地区漁業協同組合			
			○		▲											藤原地区漁業共同組合			
			○		▲						●					川治支部			
		◇									●					鬼怒川漁業協同組合			
			○		▲	★					●					足尾町漁業協同組合			
			○		▲						●					鬼怒川温泉ゴルフ場		支配人	
											●					独協医科大学病院			
											●					日光医療センター			
			○		▲						●	▼				鬼怒川高原開発(株)			
											●					鬼怒川ライン下り			
			○		▲						●	▼				ナオック(エム・アール・ピー)			
												▼				鬼怒川浄水場			
												▼				鬼怒水道事務所			
			○		▲							▼				鬼怒川中部土地改良区連合(佐貫頭首工)			
			○		▲											鬼怒中央土地改良区連合			
			○		▲											鬼怒川南部土地改良区連合(勝瓜頭首工)			
													×			古河日光発電機			
			○	◎	▲							▼	×			東京電力RP水力部制御・取引センター		所長	◎建設業協会
			○		▲						●					塩谷町役場	建設課	課長	○▲塩谷町教育委員会
											●					船生第一警察官駐在所			
											●					船生第二警察官駐在所			
									▽		●					塩谷広域行政組合消防本部			
			○		▲						●					塩谷広域行政組合消防本部塩谷消防署			
			○		▲						●					船生土地改良区			
			○		▲				▽		●					矢板警察署			○▲船生第一警察官駐在所 船生第二警察官駐在所
			○		▲											高根沢町役場	生活商工課	課長	
			○		▲											さくら市役所	建設課	課長	
			○		▲											上河内地域自治センター			
			○		▲											宇都宮市			
																松田新田浄水場			
															☆	足利警察署			
															☆	足利市消防本部			
	■															(独)水資源機構 本社ダム事業部			
◆	◇															(独)水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所			
	■	◇														群馬県 渡良瀬発電事務所			
◆	■															群馬県 桐生土木事務所			
◆	■															群馬県みどり市大間々庁舎			
◆	■															群馬県大間々警察署			
	■															群馬県みどり市東庁舎			
	■															群馬県桐生市黒保根支所			
	■															桐生市消防本部			
◆																東京電力関渡川支所			
			○	◎	▲											NHK宇都宮放送局			
			○	◎	▲											栃木放送			
			○	◎	▲											とちぎTV			
			○	◎	▲											FM栃木放送			
			○	◎	▲											河川情報センター			

3-2-2 アマチュア無線団体名簿

R2.9現在

(1) 日本赤十字社栃木県支部アマチュア無線奉仕団

(所在地：栃木県宇都宮市若草1-10-6 日本赤十字社栃木県支部、TEL：028-622-4801)

(2) 一般社団法人 日本アマチュア無線連盟栃木県支部

(所在地：栃木県宇都宮市野沢町229-14、TEL：028-665-2244)

## 栃木県火災・災害等即報要領

### 第1 総 則

#### 1 趣 旨

この要領は、火災・災害等に関する即報について、その形式及び方法を定めるものとする。

#### 2 火災・災害等の定義

「火災・災害等」とは、火災、災害及びその他の事故をいう。

なお、本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り「火災報告取扱要領(平成6年4月21日付消防災第100号)」「災害報告取扱要領(昭和45年4月10日付消防防第246号)」「救急事故等報告要領(平成6年10月17日付消防救第158号)」の定めるところによる。

#### 3 報告手続

(1) 「第2 即報基準」に該当する火災又は事故（(1)において「火災等」という。）が発生した場合は、原則として当該火災等の発生した地域に属する消防本部(局)が、火災等に関する即報を県へ報告するものとする。

ただし、火災等が発生した地域が2以上の消防本部(局)にまたがる場合又は火災等が発生した地域の属する消防本部(局)と当該火災等について、主として応急措置（火災の防御、救急業務、救助活動、事故の処理等）を行った消防本部(局)が異なる場合は、当該火災等について主として応急措置を行った消防本部(局)又はこれらの火災等があったことの報告を受けた消防本部(局)が報告するものとする。

(2) 「第2 即報基準」に該当する災害が発生した場合（災害が発生するおそれが著しく大きい場合を含む。以下同じ。）には、原則として当該災害が発生し、又はそのおそれがある地域の属する市町は、災害に関する即報について県へ報告をするものとする。

(3) 「第2 即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合は、県は、市町又は消防本部(局)からの報告及び自ら収集した情報等を整理し、火災・災害等に関する即報について消防庁へ報告をするものとする。

(4) 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合は、市町又は消防本部(局)は、第1報を県と消防庁へ報告をするものとする。この場合において、消防庁長官から要請があった場合は、市町又は消防本部(局)は、第1報後の報告を引き続き消防庁に対しても行うものとする。

(5) 市町又は消防本部(局)は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）、分かる範囲でその第1報の報告をするものとし、以後、各即報様式に定める事項について、判明したもののうちから逐次報告をするものとする。県は、市町又は消防本部(局)からの報告を入手後、速やかに消防庁へ報告するとともに、市町又は消防本部(局)からの報告を待たずして情報を入手したときは、直ちに消防庁へ報告するものとする。

#### 4 報告方法及び様式

火災・災害等の即報にあたっては、県が消防庁に報告する場合及び市町又は消防本部(局)が直接消防庁に報告する場合は、原則として(1)の区分に応じた様式により、電子メールで報告するものとする。ただし、電子メールが使用不能になるなど当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。なお、報告に万全を期すため、特に第1報においては、要求されない場合を除き、様式を送信した後電話にて報告した旨伝えるものとする。また、第1報以後の報告については、各様式で報告が求められている項目が記載された既存資料（県、市町又は消防本部(局)が独自に作成した資料や災害対策本部会議で使用された資料など）による報告に代えることができるものとする。

市町及び消防本部(局)が県へ報告する場合は、原則として栃木県防災情報システム端末からの入力により報告するものとする。また、画像情報を送信できる市町及び消防本部(局)は、(2)により被害状況等の画像情報を送信するものとする。

ただし、消防機関等への通報が殺到した場合又は栃木県防災情報システム端末等が使用不能な場合で当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

## (1) 様式

## ア 火災等即報・・・第1号様式及び第2号様式

火災及び特定の事故（火災の発生を伴うものを含む。）を対象とする。

特定の事故とは、危険物等に係る事故、原子力災害及び可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故とする。

なお、火災（特定の事故を除く。）については第1号様式、特定の事故については第2号様式により報告をすること。

## イ 救急・救助事故・武力攻撃災害等即報・・・第3号様式

救急事故及び救助事故並びに武力攻撃災害及び緊急対処事態における災害を対象とする。

なお、火災等即報を行うべき火災及び特定の事故に起因して生じた救急事故等については第3号様式による報告を省略することができる。ただし、消防庁長官又は知事から特に求められたものについては、この限りではない。

## ウ 災害即報・・・第4号様式

災害を対象とする。なお、災害に起因して生じた火災又は事故については、ア 火災等即報、イ 救急・救助事故等即報を省略することができる。ただし、消防庁長官又は知事から特に求められたものについては、この限りではない。

## (2) 画像情報の送信

防災行政ネットワーク、地域衛星通信ネットワーク等を活用して画像情報を送信できる市町及び消防本部(局)（応援団体含む。）は、原則として次の基準に該当する火災・災害等が発生したときは、静止画像電送装置等を用いて速やかに被害状況等の画像情報を送信するものとする。

## ア 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等

## イ 被災市町の対応のみでは十分な対策を講じることが困難な火災・災害等

## ウ 報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高い火災・災害等（テレビのニュース速報のテロップ又はテレビ・新聞等のマスコミの全国版のニュースにて報道される火災・災害等をいう。以下同じ。）

## エ 上記に定める火災・災害等に発展するおそれがあるもの

## 5 報告に際しての留意事項

(1) 市町又は消防本部(局)は、「第2 即報基準」又は「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等か判断に迷う場合には、できる限り広く報告をするものとする。

(2) 市町又は消防本部(局)は、自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な火災・災害等が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に配意し、迅速な報告に努めるものとする。

また、県は、通信手段の途絶等が発生し、区域内の市町及び消防本部(局)が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあつては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努めるものとする。

(3) 県は、被害状況等の把握にあたり、県警察本部等関係機関と密接な連携を保つものとする。

特に、人的被害の数（死者・行方不明者）については、県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、県は、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をするものとする。

(4) 市町及び消防本部(局)は、情報の共有化を図るため相互に連携を保つものとする。

(5) 市町又は消防本部(局)は、県に報告をすることができない場合は、一時的に報告先を消防庁に変更するものとする。この場合において、県と連絡がとれるようになった後は、県に報告をするものとする。

(6) 上記(1)から(5)にかかわらず、災害等により消防機関への通報が殺到した場合には、市町又は消防本部(局)はその状況を直ちに消防庁及び県に対し報告するものとする。

(7) 消防庁報告にあたっては「火災・災害等即報要領(昭和59年10月15日付消防災第267号)」により行うものとする。

(8) 県及び消防庁に報告を行うにあたっての連絡先は別表1のとおりとする。

## 第2 即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

### 1 火災等即報

#### (1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）等について報告をすること。

- ア 死者が3人以上生じたもの
- イ 死者及び負傷者の合計が10人以上生じたもの
- ウ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

#### (2) 個別基準

次の火災及び事故については、上記(1)の一般基準に該当しないものであっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

#### ア 火災

##### (ア) 建物火災

- (a) 特定防火対象物で死者の発生した火災
- (b) 高層建築物の11階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの
- (c) 大使館・領事館及び国指定重要文化財の火災
- (d) 特定違反對象物の火災
- (e) 建物焼損延べ面積3,000平方メートル以上と推定される火災
- (f) 他の建築物への延焼が10棟以上又は気象状況等から勘案して概ね10棟以上になる見込みの火災
- (g) 損害額1億円以上と推定される火災
- (h) 公の施設（官公署、学校、県営住宅等）

##### (イ) 林野火災

- (a) 焼損面積10ヘクタール以上と推定されるもの
- (b) 空中消火を要請又は実施したもの
- (c) 住宅等へ延焼するおそれがあるもの
- (d) 火災現場と送電線・配電線が近距離にあるもの

##### (ウ) 交通機関の火災

- (a) 航空機火災
- (b) 船舶火災であって社会的影響度の高いもの
- (c) トンネル内車両火災
- (d) 列車火災

##### (エ) その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等

（例示）消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

#### イ 危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの

- (ア) 死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの
- (イ) 負傷者が5名以上発生したもの
- (ウ) 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの
- (エ) 500キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故
- (オ) 湖沼・河川への危険物等流出事故
- (カ) 高速道路上等におけるタンクローリー事故に伴う火災・危険物等の漏えい事故

ウ 原子力災害等

- (ア) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの
- (イ) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

エ その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

オ 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

(3) 社会的影響基準

(1)一般基準、(2)個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告すること。

(例示) 施設等で多数の人が避難したもの

2 救急・救助事故即報

救急・救助事故については、次に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 死者5人以上の救急事故
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故
- (3) 要救助者が5人以上の救助事故
- (4) 覚知から救助完了までの所要時間が5時間以上の救助事故
- (5) 消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る重大事故
- (6) 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故
- (7) 自衛隊に災害派遣を要請したもの
- (8) 上記(1)から(7)に該当しない救急・救助事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故（社会的影響度が高いと判明した時点での報告を含む。）

(例示)・列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故

- ・バスの転落による救急・救助事故
- ・ハイジャックによる救急・救助事故
- ・不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救急・救助事故
- ・全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

3 武力攻撃災害等即報

武力攻撃災害等については、次の災害による火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。)第2条第4項に規定する災害、すなわち武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害
- (2) 国民保護法第172条第1項に規定する緊急処理事態における災害、すなわち武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的被害

4 災害即報

災害即報については、次の基準に該当する災害（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

(1) 一般基準

ア 災害救助法の適用基準に合致するもの

イ 市町が災害対策本部を設置したもの

ウ 災害が2市町以上にまたがるもので、1市町における被害は軽微であっても県域で見た場合に同一災害で大きな被害が生じているもの

(例示) 台風、豪雨、豪雪

- エ 気象業務法第13条の2に規定する大雨、火山噴火等に係る特別警報が発表されたもの
- オ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の災害については(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの(該当するおそれがある場合を含む。)について報告をすること。

ア 地震

- (ア) 当該市町の区域内で震度5弱以上を記録したもの
- (イ) 人的被害又は住家被害を生じたもの

イ 風水害

- (ア) 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (ウ) 台風、豪雨により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (エ) 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ 雪害

- (ア) 積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 積雪、道路凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

エ 火山災害

- (ア) 噴火警報(火口周辺)が発表されたもの
- (イ) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

(1)一般基準、(2)個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

第3 直接即報基準

市町又は消防本部(局)は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等(該当するおそれがある場合を含む。)については、直接消防庁に報告するものとする。

1 火災等即報

(1) 交通機関の火災

第2の1の(2)のアの(ウ)に同じ。

(2) 危険物等に係る事故

ア 第2の1の(2)のイの(ア)、(イ)に同じ

イ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

- (ア) 湖沼・河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの
- (イ) 500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(3) 原子力災害等

第2の1の(2)のウに同じ。

(4) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(5) 爆発・異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの(武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性のあるものを含む。)

2 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

- (1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故
- (2) バスの転落等による救急・救助事故
- (3) ハイジャックによる救急・救助事故

3-2-3

- (4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故
- (5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

3 武力攻撃災害等即報

第2の3の(1)、(2)に同じ。

4 災害即報

- (1) 地震が発生し、当該市町の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）
- (2) 第2の4の(2)のイ、エのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

第4 記入要領

第1号、第2号、第3号及び第4号様式の記入要領は、次に定めるもののほか、それぞれの報告要領（「火災報告取扱要領」「災害報告取扱要領」「救急事故等報告要領」）の定めるところによる。

<火災等即報>

1 第1号様式（火災）

(1) 火災種別

「火災の種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 消防活動状況

当該火災の発生した地域の消防機関の活動状況のほか、他の消防機関への応援要請及び消防機関による応援活動の状況についても記入すること。

(3) 救急・救助活動状況

報告時現在の救助活動の状況、救助人員の有無、傷病者の搬送状況等について記入すること（消防機関等による応援活動の状況を含む。）。

(4) 災害対策本部等の設置状況

当該火災に対して、市町が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合は、その設置及び廃止の日時を記入すること。

(5) その他参考事項

次の火災の場合には、「その他参考事項」欄に、各項に掲げる事項を併せて記入すること。

ア 死者3人以上生じた火災

(ア) 死者を生じた建物等（建物、車両、船舶等をいう。（ア）において同じ。）の概要

a 建物等の用途、構造及び周囲の状況

b 建物等の消火設備、警報設備、避難設備、防火管理者の有無及びその管理状況並びに予防査察の経過

(イ) 火災の状況

a 発見及び通報の状況

b 避難の状況

イ 建物火災で個別基準の(e)、(f)又は(g)のいずれかに該当する火災

(ア) 発見及び通報の状況

(イ) 延焼拡大の理由

a 消防事情 b 都市構成 c 気象条件 d その他

(ウ) 焼損地域名及び主な焼損建物の名称

(エ) り災者の避難保護の状況

(オ) 市町及び消防本部(局)の応急対策の状況（他の地方公共団体の応援活動を含む。）

ウ 林野火災

(ア) 火災概況（火勢、延焼の状況、住家への影響、避難の状況等）

※必要に応じて図面を添付する。

(イ) 林野の植生

(ウ) 自衛隊の派遣要請、出動状況

(エ) 空中消火の実施状況（出動要請日時、消火活動日時、機種、所属、機数等）

エ 交通機関の火災

(ア) 車両、船舶、航空機等の概要

3-2-3

(イ) 焼損状況、焼損程度

2 第2号様式(特定の事故)

(1) 事故名(表頭)及び事故種別

特定の事故のうち「事故名」及び「事故種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事業所名

「事業所名」は「○○(株)○○工場」のように、事業所の名称のすべてを記入すること。

(3) 覚知日時及び発見日時

「覚知日時」は消防機関が当該事故を覚知した日時を、「発見日時」は事業者が当該事故を発見した日時を記入すること。

(4) 物質の区分及び物質名

事故の発端となった物質で、欄中、該当するものの記号を○で囲み、物質の化学名を記入すること。

なお、当該物質が消防法(昭和23年法律第186号)で定める危険物である場合には、危険物の類別及び品名について記入すること。

(5) 施設の区分

欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(6) 施設の概要

「○○と××を原料とし、触媒を用いて\*\*製品を作る△△製造装置」のように記入すること。

なお、当該施設が危険物施設である場合には、危険物施設の区分(製造所等の別)についても記入すること。

(7) 事故の概要

事故発生に至る経緯、態様、被害の状況等を記入すること。

(8) 消防防災活動状況及び救急救助活動状況

防災本部、消防機関及び自衛防災組織等の活動状況並びに市町の応急対策状況を記入すること。また、他の消防機関等への応援要請及び消防機関等による応援活動の状況についても記入すること。

(9) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、市町が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(10) その他参考事項

以上のほか、特記すべき事項があれば記入すること。

(例示) 自衛隊の派遣要請、出動状況

(11) 原子力災害等の場合

ア 原子力災害等が発生するおそれがある場合には、「発生」を「発生のおそれ」に読み替えること。

イ 原子力災害等による死傷者については、「負傷者」を「負傷者」「被ばく者」「汚染者」に区分して記入すること。

ウ その他参考事項として、付近住民の避難、屋内避難及び安定ヨウ素剤服用の状況等を記入すること。

<救急・救助事故・武力攻撃災害等即報>

3 第3号様式(救急・救助事故・武力攻撃災害等)

(1) 事故災害種別

「事故災害種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事故等の概要

「事故等の概要」は、発生した事故等の種別、概略、経過等を記入すること。

(3) 死傷者等

ア 「死傷者等」には急病人等を含む。

イ 「不明」とは行方不明等所在が判明しないものをいう。

(4) 救助活動の要否

3-2-3

救助活動を要する又は要した事故であるか否かを記入すること。

(5) 要救護者数（見込）

救助する必要がある者（行方不明者あるいは救助の要否が不明の者を含む。）で、未だ救助されていない者の数を記入すること。

また「救助人員」は、報告時点で救助が完了した者の数を記入すること。

(6) 消防・救急・救助活動の状況

出動した消防隊、救急隊、救助隊等（応援出動したものを含む。）について、所属消防本部（局）名、隊数、人員、出動車両数等を記入するとともに、傷病者の搬送状況等活動の状況について記入すること。

(7) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、市町が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(8) その他参考事項

以上のほか、応急措置等について特記すべき事項があれば記入すること。

（例示）・市町、その他関係機関の活動状況

- ・避難指示の発令状況
- ・避難所の設置状況
- ・自衛隊の派遣要請、出動状況
- ・NBC検知結果（剤の種類、濃度等）
- ・被害の要因（人為的なもの）
  - 不審物（爆発物）の有無
  - 立てこもりの状況（爆弾、銃器、人物等）

<災害即報>

4 第4号様式

(1) 第4号様式（その1）（災害概況即報）

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合（例えば、地震時の第1報で、死傷者の有無、火災の発生の有無等を報告する場合は）は本様式を用いること。

ア 災害の概況

(ア) 発生場所・発生日時

当該災害が発生した具体的地名（地域名）及び日時を記入すること。

(イ) 災害種別概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥石流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

イ 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家被害に重点を置いて記入すること。

119番通報の件数を記入する欄については、第3 直接即報基準に該当する災害において、市町又は消防本部（局）から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、119番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ 応急対策の状況

(ア) 当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等（以下、「災害対策本部等」という。）を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任

3-2-3

意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

(イ) 消防機関等の活動状況については、地元消防本部(局)、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。

(ウ) 自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

(エ) その他市町が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、避難指示等の発令状況については、第4号様式(その1)別紙を用いて報告すること。

(2) 第4号様式(その2)(被害状況即報)

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア 各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお「水道」「電話」「電気」「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

イ 災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、市町が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ 災害救助法適用市町名

市町毎に、適用日時を記入すること。

エ 災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

(ア) 災害の発生場所

被害を生じた市町名又は地域名

(イ) 災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

(ウ) 災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、地震等の種別、災害の経過、今後の見通し等

(エ) 応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

附 則

この要領は、平成 2年 5月 15日から施行する。

この要領は、平成 7年 1月 17日から施行する。

この要領は、平成 8年 5月 15日から施行する。

この要領は、平成12年 2月 15日から施行する。

この要領は、平成12年12月 1日から施行する。

この要領は、平成15年 6月 27日から施行する。

この要領は、平成15年10月 15日から施行する。

この要領は、平成16年 3月 1日から施行する。

この要領は、平成16年11月 1日から施行する。

この要領は、平成18年 3月 20日から施行する。

この要領は、平成19年 3月 31日から施行する。

3-2-3

- この要領は、平成20年 4月 1日から施行する。
- この要領は、平成20年 5月 1日から施行する。
- この要領は、平成20年 9月 9日から施行する。
- この要領は、平成21年 3月23日から施行する。
- この要領は、平成22年 3月29日から施行する。
- この要領は、平成24年 3月30日から施行する。
- この要領は、平成24年 5月31日から施行する。
- この要領は、平成27年 4月 1日から施行する。
- この要領は、平成30年 4月 1日から施行する。
- この要領は、令和 元年 6月14日から施行する。
- この要領は、令和 3年 6月 8日から施行する。
- この要領は、令和 5年 4月 1日から施行する。
- この要領は、令和 5年 5月12日から施行する。

別表1 連絡先

県	終日	危機管理 防災局 危機 管理課 及び 消防 防災課	防災行政 ネットワーク	電話	発信特番-500-2136
				FAX	発信特番-500-2146
			NTT回線	電話	028-623-2136
				FAX	028-623-2146
消防庁	勤務時間内 (平日9時30分 ~ 18時15分)	応急 対策室	NTT回線	電話	03-5253-7527
				FAX	03-5253-7537
			地域衛星 ネットワーク	電話	発信特番-048-500-90- 49013
				FAX	発信特番-048-500-90- 49033
	勤務時間外	宿直室	NTT回線	電話	03-5253-7777
				FAX	03-5253-7553
			地域衛星 ネットワーク	電話	発信特番-048-500-90- 49102
				FAX	発信特番-048-500-90- 49036

第1号様式 (火災)

第 報

送付先：栃木県危機管理防災局危機管理課・消防防災課		報告日時	年 月 日 時 分
終日	⇒NW-FAX 発信特番-500-2146 NTT-FAX 028-623-2146	市町 (消防本部名)	
第1報についてはFAX送付した旨電話にて報告して下さい。 (NW-TEL 発信特番-500-2136/NTT-TEL 028-623-2136)			
(月日時分現在)		報告者名	(TEL)

※ 特定の事故を除く。

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他		
出火場所			栃木県防災 情報マップ 6- , - (英字) (数字)
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)	(鎮圧日時) 鎮火日時	( 月 日 時 分) ( 月 日 時 分)
火元の業態・ 用 途		事業所名 (代表者氏名)	
出火箇所		出火原因	
死傷者	死者 (性別・年齢) 人 負傷者 重症人 中等症人 軽症人	死者の生じた 理由	
建物の概要	構造 階層	建築面積 延べ面積	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
焼損程度	全焼棟 } 焼損棟数 半焼棟 } 計 棟 部分焼棟 } ぼや棟 }	焼損面積	建物焼損床面積m <sup>2</sup> 建物焼損表面積m <sup>2</sup> 林野焼損面積 ha
り災世帯数	世帯	気象状況	
消防活動状況	消防本部 (署) 消防団 その他 (消防防災ヘリコプター等)	台 台・機	人 人
救急・救助 活動状況			
災害対策本部等 の設置状況			
その他参考事項			

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く (原則として、覚知後 30 分以内) 分かる範囲で記載して報告すること。 (確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨 (「未確認」等) を記入して報告すれば足りること。)

第2号様式（特定の事故）

第 報

送付先：栃木県危機管理防災局危機管理課・消防防災課		報告日時	年 月 日 時分
終日	⇒NW-FAX 発信特番-500-2146 NTT-FAX 028-623-2146	市町 (消防本部名)	
第1報についてはFAX送付した旨電話にて報告して下さい。 (NW-TEL 発信特番-500-2136/NTT-TEL 028-623-2136)			
事故名	1 危険物等に係る事故 2 原子力施設等に係る事故 3 その他特定の事故	報告者名	(TEL)

(月日時分現在)

事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他 ( )			
発生場所				
事業所名				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分	
		鎮火日時 (処理完了)	月 日 時 分	
消防覚知方法	気象状況			
物質の区分	1.危険物 2.指定可燃物 3.高圧ガス 4.可燃性ガス 5.毒劇物 6.RI等 7.その他 ( )	物質名		
施設の区分	1.危険物施設 2.高圧混在施設 3.高圧ガス施設 4.その他 ( )			
施設の概要	危険物施設の区分			
事故の概要				
死傷者	死者 (性別・年齢) 人	負傷者等 人 ( 人) 重症人 ( 人) 中等症人 ( 人) 軽症人 ( 人)		
消防防災 活動状況 及び 救急・救助 活動状況	出場機関		出場人員	出場資機材
	事業所	自衛防災組織	人	
		共同防災組織	人	
		その他	人	
	消防本部 (署)		人	台
	消防団		台	人
	消防防災ヘリコプター			機 人
	海上保安庁			人
警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令月 日 時 分		自衛隊	人	
		その他	人	
災害対策本部等の設置状況				
その他参考事項				

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

送付先：栃木県危機管理防災局危機管理課・消防防災課		報告日時	年月日時分
終日	⇒NW-FAX 発信特番-500-2146 NTT-FAX 028-623-2146	市町 (消防本部名)	
	※第1報についてはFAX送付した旨電話にて報告して下さい。 (NW-TEL 発信特番-500-2136/NTT-TEL 028-623-2136)		
		報告者名	(Tel)

(月日時分現在)

事故災害種別	1 救急事故	2 救助事故	3 武力攻撃災害	4 緊急対処事態における災害
発生場所				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)	覚知方法		
事故等の概要				
死傷者	死者 (性別・年齢) 計人 不明 人	負傷者等 重 症人 ( 人) 中等症人 ( 人) 軽 症人 ( 人)	人 ( 人)	
救助活動の要否				
要救護者数 (見込)		救助人員		
消防・救急・救助 活動状況				
災害対策本部等 の設置状況				
その他参考事項				

(注) 負傷者等欄の( )書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式(その1) [災害概況即報]

第 報

送付先：栃木県危機管理防災局危機管理課・消防防災課		報告日時	年 月 日 時 分
終日	⇒NW-FAX 発信特番-500-2146 NTT-FAX 028-623-2146	市町 (消防本部名)	
※第1報についてはFAX送付した旨電話にて報告して下さい。 【県から要求した場合は除く】 (NW-TEL 発信特番-500-2136/NTT-TEL 028-623-2136)		報告者名	(TEL)

( 月 日 時 分現在)

災害の概況	発生場所					発生日時	月 日 時 分			
被害の状況	人的被害	死者	人	重傷	人	住家被害	全壊	棟	床上浸水	棟
		うち 災害関連死者	人				半壊	棟	床下浸水	棟
		不明	人	軽傷	人		一部 損壊	棟	未分類	棟
状況	119番通報の件数									
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況									
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)							
	自衛隊派遣要請の状況									
その他市町が講じた応急対策										

《危機管理課・消防防災課確認事項》

- 1 死傷者については、氏名、性別、年齢について確認する。
- 2 住家被害については、住所・世帯数・人数及び被害の概要について確認する。床下浸水についても同様に確認する。
- 3 非住家被害については、全壊・半壊の被害数及び被害の概要について確認する。
- 4 住民の避難の状況について確認する。(緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難の区別をはっきりさせること。)
- 5 道路、崖崩れの状況について確認する。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第4号様式(その1)別紙  
(避難指示等の発令状況)

市町名 ( )

市町名	緊急安全確保		発令日時	避難指示		発令日時	高齢者等避難		発令日時
	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時

※ 対象世帯数等を確認中の場合は、空欄にせず「確認中」と記載すること。

第4号様式（その2）〔被害状況即報〕

<b>終日</b>		⇒NW-FAX発信特番-500-2146/NTT-FAX 028-623-2146		送付先：栃木県危機管理防災局危機管理課・消防防災課（NW-TEL 発信特番-500-2136/NTT-TEL 028-623-2136） ※第1報についてはFAX送付した旨電話にて報告して下さい。【県から要求した場合は除く】											
市町名 (消防本部名)				区分		被害		区分		被害		災害対策本部等の設置状況	県		
報告者名		(〒 )		田	流出・埋没	ha	公立文教施設	千円	千円						
災害名 ・ 報告番号		災害名 第 報 ( 月 日 時現在)			畑	冠水	ha	農林水産業施設	千円	千円					
				流出・埋没		ha	公共土木施設	千円	千円						
区分		被害		学校	箇所		小計	千円							
					病院	箇所		公共施設被害市町数	団体						
				道路	箇所		農業被害	千円							
人的被害		死者	人	その他	橋りょう	箇所	その他	林業被害	千円		村名 適用市町	計 団体			
		うち災害関連死者	人		河川	箇所		畜産被害	千円						
		行方不明者	人		砂防	箇所		水産被害	千円						
		負傷者	重傷		人	清掃施設		箇所	商工被害	千円					
			軽傷		人	鉄道不通	箇所	被害総額	千円		119番通報件数	件			
			世帯			被害船舶	隻	災害の概況							
			人			水道	戸								
		半壊	棟			電話	回線								
			世帯			電気	戸								
		一部破損	棟			ガス	戸								
	世帯		ブロック塀等	箇所											
	人				応急対策の状況										
	棟					消防機関等の活動状況									
床上浸水	棟		り災世帯数※2	世帯		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること)									
	世帯		り災者数※2	人											
	人		火災発生※3	建物	件										
	棟			危険物	件										
	世帯			その他	件										
	人														
公共建物	棟					自衛隊の災害派遣									
その他	棟					その他									

◎用語の定義については、「災害報告取扱要領(昭和45年4月10日付消防防第246号)」によるが、特に次のことに注意すること。

※1 非住家は全壊及び半壊の被害を受けたもののみ計上すること。

※2 り災世帯及びり災者数は全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった世帯及び人数を計上すること。

※3 火災発生については地震又は火山噴火の場合のみ計上

◎被害額は省略することができるものとする。

◎119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

※詳細は栃木県火災・災害等即報要領を参照すること

連絡先

県	(終日⇒ 危機管理課 ・ 消防防災課)	防災行政 NW	500-2136 500-2146 (FAX)	消防庁	(勤務時間内 ⇒応急対策室)	NTT 回線	03-5253-7527 03-5253-7537 (FAX)
					地域衛星 NW	発信特番-048-500-90-49013 発信特番-048-500-90-49033 (FAX)	
		NTT 回線	028-623-2136 028-623-2146 (FAX)		(勤務時間外 ⇒宿直室)	NTT 回線	03-5253-7777 03-5253-7553 (FAX)
					地域衛星 NW	発信特番-048-500-90-49102 発信特番-048-500-90-49036 (FAX)	

報告すべき火災・災害等を覚知したとき直ちに第1報を報告(判断に迷う場合は報告) ⇒できるだけ早く、分かる範囲で構わない。  
以降、各即報様式に定める事項について判明したものから逐次報告。

即報

※第1報については報告した旨電話連絡(県から要求した場合を除く)

直接即報基準(囲みの項目)にあてはまる火災・災害等を覚知した時は、県に対してだけでなく、消防庁に対しても直接第1報告。  
(要請があった時は以降も引き続き報告)

第1号様式使用

第2号様式使用

第3号様式使用

第4号様式使用

**1 火災発生(おそれ含む)**

① 一般基準

- ☐ 死者3人以上発生
- ☐ 死者及び負傷者の合計10人以上発生
- ☐ 自衛隊に災害派遣を要請

② 個別基準

A 建物火災

- ☐ 特定防火対象物で死者発生  
例：劇場、映画館、公会堂又は集会場、キャバレー、飲食店、百貨店、旅館、ホテル、病院、福祉施設、幼稚園、障害者施設等
- ☐ ホテル、病院、映画館、百貨店での火災
- ☐ 11階以上の階や、地下街又は準地下街の火災で利用者等が避難
- ☐ 大使館・領事館及び国指定重要文化財
- ☐ 特定違反対象物(床面積1500㎡以上の特定防火対象物及び地階を除く階数が11以上の非特定防火対象物のうち、所定の消防設備が未設置であるもの)
- ☐ 建物焼損延べ面積3,000㎡以上(推定)
- ☐ 他の建築物への延焼が10棟以上(見込み含む)
- ☐ 損害額1億円以上(推定)
- ☐ 公の施設(官公署、学校、県営住宅等)

B 林野火災

- ☐ 焼損面積10ha以上(推定)
- ☐ 空中消火要請(栃木県防災ヘリ「おおるり」等要請)又は実施
- ☐ 住家等へ延焼するおそれがあるもの
- ☐ 送電線・配電線が近距離

C 交通機関の火災

- ☐ 航空機
- ☐ 社会的影響度が高い船舶
- ☐ トンネル内の車両
- ☐ 列車

D その他

- ☐ 特殊な原因、特殊な態様の火災  
(例：消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災)

E 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

③ 社会的影響基準

①②に該当しなくとも報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度高  
爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの(武力攻撃・緊急対処事態発展の可能性が有るものを含む)

**2 特定の事故発生(おそれ含む)**

① 一般基準

- ☐ 死者3人以上発生
- ☐ 死者及び負傷者の合計10人以上発生
- ☐ 自衛隊に災害派遣を要請

② 個別基準

A 危険物等(危険物・高圧ガス・可燃性ガス・毒物・劇物・火薬等)を貯蔵し又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故

- ☐ 死者(交通事故を除く)又は行方不明者発生
- ☐ 負傷者5名以上発生
- ☐ 周辺地域の住民等避難又は爆発による周辺建物等被害発生
- ☐ 火災・爆発事故を起こした工場等の施設内又は周辺で、500m程度以上の区域に影響有
- ☐ 500kl以上のタンクの火災、爆発又は漏洩
- ☐ 湖沼、河川への流出
- ☐ 施設からの危険物等の漏洩事故で次に該当
  - ▽ 湖沼・河川へ流出し、防除・回収等が必要
  - ▽ 500kl以上のタンクからの漏洩等
- ☐ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故で次に該当
  - ▽ 火災
  - ▽ 漏洩
  - ▽ 漏洩で付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置が必要

B 原子力災害等

- ☐ 放射性物質を輸送する車両において火災の発生及び核燃料物質等の運搬中に事故発生
- ☐ 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災で、放射性同位元素又は放射線漏洩

C その他特定の事故

- ☐ 可燃性ガス等の爆発、漏洩、異臭等社会的影響度高

D 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

③ 社会的影響基準

①②に該当しなくとも報道機関に取り上げられる等社会的影響度高  
爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの(武力攻撃・緊急対処事態発展の可能性が有るものを含む)

**3 救急・救助事故発生(おそれ含む)**

- ☐ 死者5人以上の救急事故
- ☐ 死者及び負傷者の合計15人以上の救急事故
- ☐ 要救助者5人以上の救助事故
- ☐ 覚知から救助完了までの所要時間5時間以上の救助事故
- ☐ 防災ヘリコプター、消防車に係る重大事故  
(当面の間、消防本部や消防団、県市町防災部局が運用する無人航空機(周辺機器を含む)の落下による人身事故とこれらに起因する火災等が発生した場合も上記に準じて報告する。「運用」には民間委託を含む。)
- ☐ 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故
- ☐ 自衛隊に災害派遣を要請したもの
- ☐ その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故(社会的影響度が高いと判明した時点での報告を含む。)

例・列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故

- ・バスの転落による救急・救助事故
- ・ハイジャックによる救急・救助事故
- ・不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救急・救助事故
- ・全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

- ☐ 死者及び負傷者の合計15人以上の救急・救助事故で次に掲げるもの
  - ▽ 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故
  - ▽ バスの転落等による救急・救助事故
  - ▽ ハイジャックによる救急・救助事故
  - ▽ 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故
  - ▽ その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度高
- ☐ 武力攻撃による人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的・物的被害
- ☐ 武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質その他の人的又は物的被害

**4 災害発生(おそれ含む)**

① 一般基準

- ☐ 災害救助法の適用基準に合致
- ☐ 市町が災害対策本部設置
- ☐ 2市町以上にまたがるもので1の市町における被害は軽微であっても、県域で見た場合に大被害発生  
(例：台風・豪雨・豪雪)
- ☐ 大雨、火山噴火等に係る特別警報発表
- ☐ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

② 個別基準

A 地震

- ☐ 当該市町の区域内で震度5弱以上を記録したもの
- ☐ 人的被害又は住家被害を生じたもの
- ☐ 当該市町の区域内で震度5強以上を記録したもの(被害の有無を問わず)

B 風水害

- ☐ 崖崩れ、地すべり、土石流等による※人的・住家被害
- ☐ 河川の溢水、堤防の決壊等による※人的・住家被害
- ☐ 台風・豪雨による※人的・住家被害
- ☐ 強風、竜巻などの突風等による※人的・住家被害
- ☐ 死者又は行方不明者の発生

C 雪害

- ☐ 積雪、雪崩等による※人的・住家被害
- ☐ 積雪、道路の凍結、雪崩等による孤立集落発生

D 火山災害

- ☐ 噴火警報(火口周辺)発表
- ☐ 火山の噴火による※人的・住家被害
- ☐ 死者又は行方不明者の発生

③ 社会的影響基準

①②に該当しなくとも報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度高

※人的被害=死者、負傷者、行方不明 住家被害=全壊、半壊、一部損壊(ガラス数枚破損等ごく小さなものは除く)、床上浸水、床下浸水等

3-2-5 気象注意報・警報 危機管理課・消防防災課からの伝達先

R5.12時点

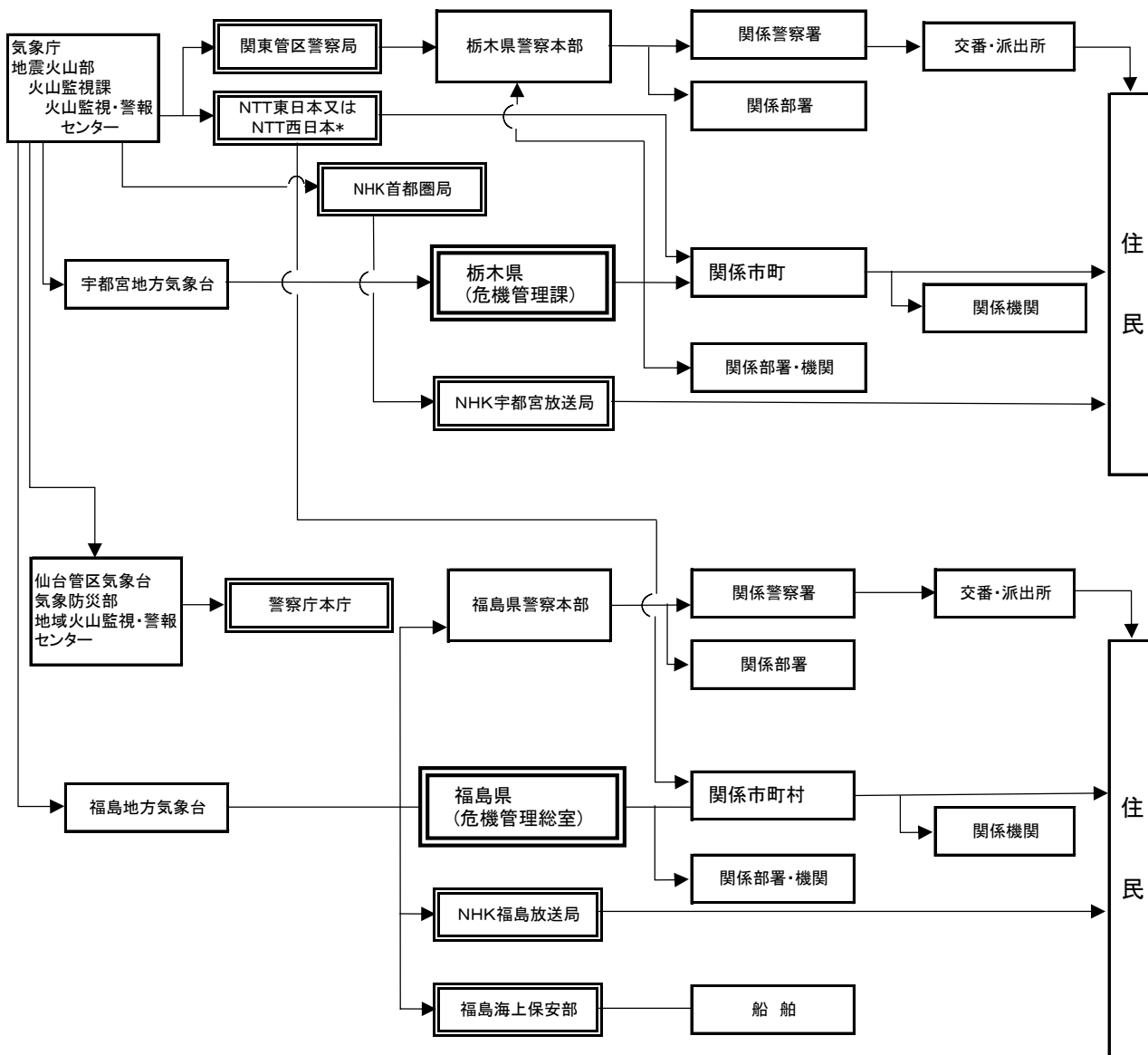
区分	局数	伝達先	
県（本庁）	1	消防防災課（航空担当）	
県（出先機関）	7	県税事務所	宇都宮・鹿沼・真岡・栃木・矢板・大田原・安足
	1	消防学校	
	3	健康福祉センター	県南・今市・烏山
	10	土木事務所	宇都宮・鹿沼・日光・真岡・栃木・矢板・大田原・烏山・安足 (安蘇庁舎・足利庁舎)
	1	下水道管理事務所	
	1	矢板土木事務所 ダム管理部	
県警察本部	1	県警本部警備第二課	
市町村	25	市町	
消防本部	12	消防本部	
防災関係機関	1	陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊	
	1	日本赤十字社栃木県支部	
	1	東京電力P G(株) 栃木総支社	
	1	東日本電信電話(株) 栃木支店	
	1	東京ガス(株)宇都宮支社	
	1	東日本旅客鉄道(株)大宮支社宇都宮駅	
	1	宇都宮地方気象台	

## 第7 那須岳火山噴火に関する情報連絡体制

### 1 噴火警報・予報の伝達

噴火警報・予報は、以下の伝達系統図により各関係機関に伝達する。また、降灰予報及び火山現象に関する情報等についても、これらの伝達系統図に準じて伝達する。

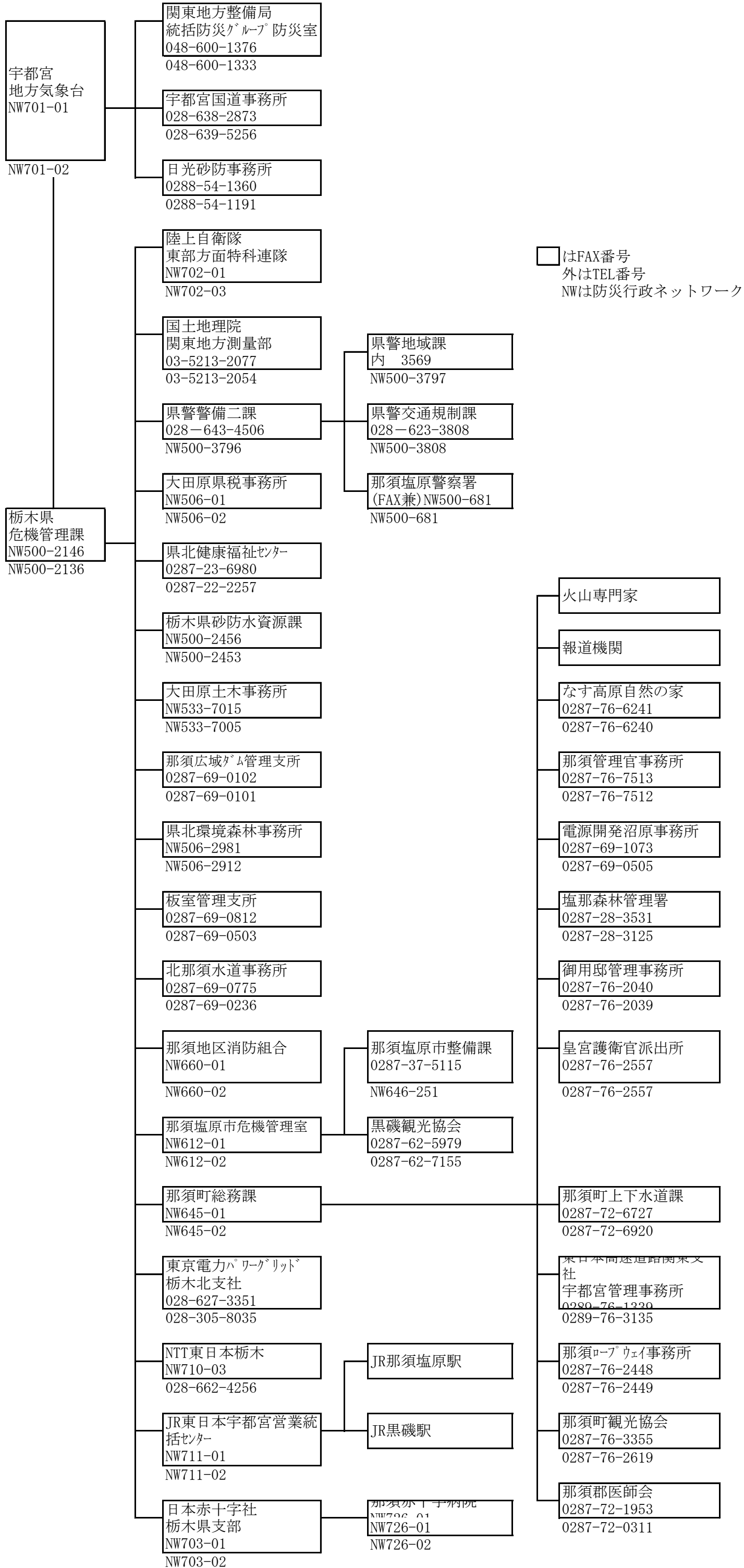
(1) 噴火警報・予報の伝達系統図



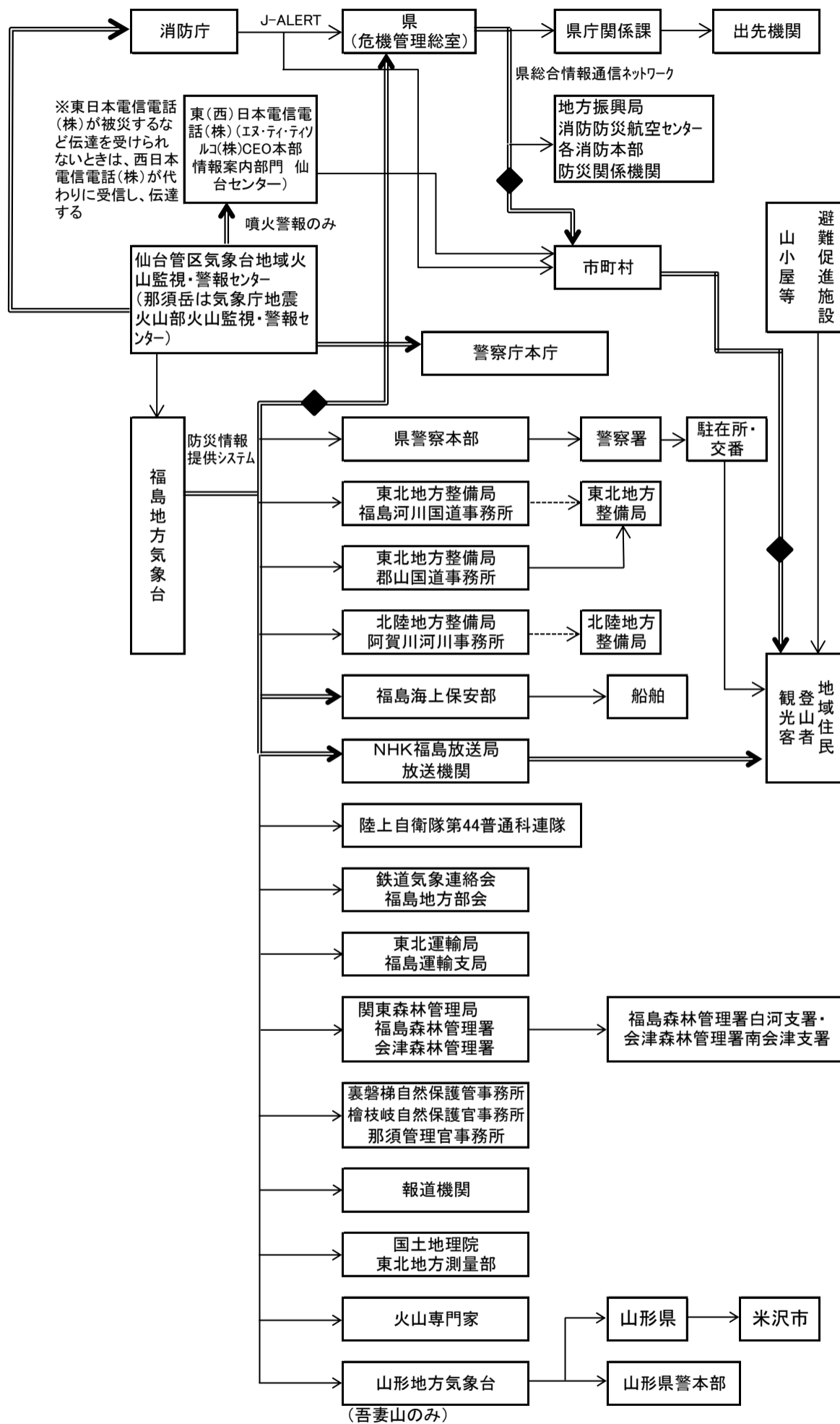
注) 二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第7条第1号の規程に基づく噴火警報の法定通知先。

\* NTT東日本又はNTT西日本の関係市町村への伝達は、「噴火警報・予報(噴火警報解除)」に限る。

(2) 詳細な噴火警報・予報の伝達 (栃木県関係機関) 【平日・昼間】



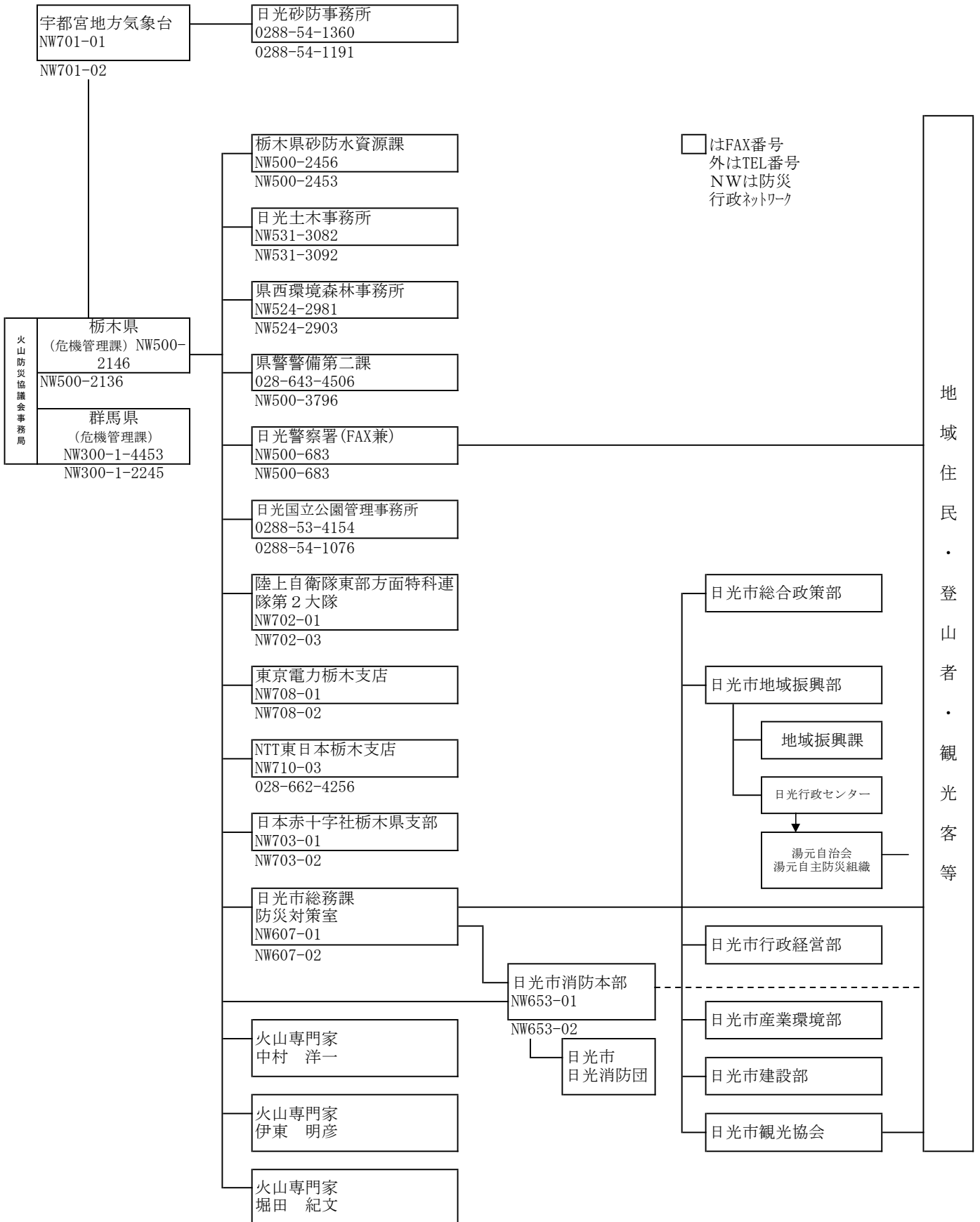
(3) 噴火警報等伝達系統図 (福島県)



※二重線は特別警報発表時の伝達義務(放送機関はNHK福島放送局のみ)  
 ※「◆」は、火山現象警報、火山現象特別警報、火山の状況に関する解説情報(臨時の発表であることを明記したものに限る。)及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。  
 ※北陸地方整備局には、新潟地方気象台から伝達。

3-2-7 日光白根山火山防災情報伝達系統図（栃木県）

R5(2023).4.1時点



3-3-3 栃木県非常通信用無線局局名録 (R5.11現在)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
(宇都宮市)					
栃木県	基	ぼうさいとちぎ	24K3G7W	20	塙田1-1-20 栃木県庁 (028-623-2133)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 201~212、616、623、681、683~687	24K3G1D 24K3G1E	5	〃
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 214、690	24K3G1D 24K3G1E	5	中里町248 栃木県消防学校 (028-674-4841)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 301~305	24K3G1D 24K3G1E	2	塙田1-1-20 栃木県庁 (028-623-2133)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 221	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林町1030-2 宇都宮県税事務所 (028-626-3003)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 251	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林町1030-2 宇都宮土木事務所 (028-626-3123)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 601	24K3G1D 24K3G1E	5	旭1-1-5 宇都宮市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 651	24K3G1D 24K3G1E	5	大曾2-2-21 宇都宮市消防局
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 671	24K3G1D 24K3G1E	5	茂原1-5-45 陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 672	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林町911-1 済生会宇都宮病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 673	24K3G1D 24K3G1E	5	南高砂町11-17 うつのみや病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 674	24K3G1D 24K3G1E	5	中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 692	24K3G1D 24K3G1E	5	昭和2-2-5 榊栃木放送
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 693	24K3G1D 24K3G1E	5	中央1-2-1 榊エフエム栃木
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 694	24K3G1D 24K3G1E	5	昭和2-2-2 榊とちぎテレビ
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 701	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林1030-2 宇都宮県税事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 731	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林1030-2 河内農業振興事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 741	24K3G1D 24K3G1E	5	竹林1030-2 宇都宮土木事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 751	24K3G1D 24K3G1E	5	西川田4-1-1 栃木県総合運動公園
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 757	24K3G1D 24K3G1E	5	宇都宮市睦町2-50 栃木県中央公園
宇都宮市	基	ぼうさいかみかわち	F3E	5	中里町181-3 上河内地域自治センター 地域経営課 (028-674-3131)
宇都宮市	基	うつのみやしょうぼう きゅうきゅううつのみや	16K0- F2D・ F3E	10	大曾2-2-21 宇都宮市消防本部 (028-625-5500)
宇都宮市	移	うつのみやそうむ 1,2 うつのみやよぼう 1 うつのみやけいぼう 1 うつのみやしれい 1 うつのみやゆそう 3 ほんぶささつ 1	16K0- F2D・ F3E	10	〃
宇都宮市	移	うつのみやゆそう 1 ほんぶささつ 2	F3E	10	〃
宇都宮市	携	うつのみやしれい 302,303 うつのみやしれい 103	F3E	5	〃

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
宇都宮市	携	うつのみやそうむ 101 うつのみやけいぼう 101 うつのみやしれい 101, 102, 104, 106~113	F3E	1	〃
宇都宮市	移	ちゅうおう 1~3, 5 ちゅうおうはしご 1 ちゅうおうきゅうじょ 1 ちゅうおうしき 1, 2, 3, 4 ちゅうおうしざい 1 きゅうきゅうちゅうおう 1, 2 ちゅうおうささつ 1, 2	16K0- F2D・ F3E	10	〃
宇都宮市	携	ちゅうおう 301, 302 ちゅうおうきゅうじょ 301 302	F3E	5	〃
宇都宮市	携	ちゅうおう 101~103 ちゅうおうはしご 101 ちゅうおうきゅうじょ 101, 102~104 ちゅうおうしき 101 ちゅうおう 202	F3E	1	大曾2-2-21 宇都宮市中央消防署 (028-625-3451)
宇都宮市	移	かわち 1, 2 きゅうきゅうかわち 1	16K0- F2D・ F3E	10	白沢町401-2 中央消防署河内分署 (028-673-6695)
宇都宮市	携	かわち 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	かわち 101, 102, 201	F3E	1	〃
宇都宮市	移	かみかわち 1, 2 きゅうきゅうかみかわち 1	16K0- F2D・ F3E	10	松田新田町116-4 中央消防署上河内分署 (028-674-3001)
宇都宮市	携	かみかわち 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	かみかわち 101, 201	F3E	1	〃
宇都宮市	移	ひがしかがく 1 ひがしはしご 1 ひがしきゅうじょ 1 ひがししえん 1 きゅうきゅうひがし 2	16K0- F2D・ F3E	10	中今泉5-37-16 東消防署 (028-663-0119)
宇都宮市	移	うつのみやひがし 1, 2 ひがしすいそう 1 ひがししき 1 ひがししざい 1 ひがしささつ 1 きゅうきゅうひがし 1	16K0- F2D・ F3E	10	〃
宇都宮市	移	ひがし ささつ 2	F3E	10	〃
宇都宮市	携	ひがし 301, 302 ひがしきゅうじょ 301, 302	F3E	5	〃
宇都宮市	携	ひがし 101, 102 ひがしかがく 101 ひがしはしご 101 ひがししき 101 ひがしすいそう 101 ひがし ささつ 101 ひがし 201~203	F3E	1	〃
宇都宮市	移	ひらいし 1, 2 きゅうきゅうひらいし 1	16K0- F2D・ F3E	10	石井町2010-1 東消防署平石分署 (028-661-5521)
宇都宮市	携	ひらいし 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	ひらいし 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	きよはら 1 きよはらかがく 1 きゅうきゅうきよはら 1	16K0- F2D・ F3E	10	清原工業団地3-3 東消防署清原分署 (028-670-5590)
宇都宮市	携	きよはら 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	きよはら 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	うつのみやにし 1, 2 にしかがく 1 にしくっせつ 1 にししき 1, 2, 3 にししざい 1 にしきゅうじょ 1 にしきさつ 1, 2 きゅうきゅうにし 1, 2	16K0- F2D・ F3E	10	鶴田2-21-7 宇都宮市西消防署 (028-647-0119)
宇都宮市	移	にしすいそう 1	F3E	10	〃
宇都宮市	携	にしきゅうじょ 301 にし 301, 302 にし201, 203	F3E	5	〃

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
宇都宮市	携	にし 101, 102, 202 にしかがく 101 にしくっせつ 101 にしきゅうじょ 101 にししき 101 にしささつ 101 にしすいそう 101	F3E	1	〃
宇都宮市	移	とみや 1, 2 きゅうきゅうとみや 1	16K0- F2D・ F3E	10	徳次郎町742-1 西消防署富屋分署 (028-665-0019)
宇都宮市	携	とみや 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	とみや 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	たからぎ 1, 2 きゅうきゅうたからぎ 1	16K0- F2D・ F3E	10	細谷1-7-40 西消防署宝木分署 (028-622-1850)
宇都宮市	携	たからぎ 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	たからぎ 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	しろやま 1, 2 きゅうきゅうしろやま 1	16K0- F2D・ F3E	10	大谷町1305-4 西消防署城山分署 (028-652-0110)
宇都宮市	携	しろやま 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	しろやま 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	うつのみやみなみ 1, 2 みなみかがく 1 みなみはしご 1 みなみきゅうじょ 1 みなみしき 1 みなみしざい 1 きゅうきゅうみなみ 1, 2 みなみささつ 1, 2	16K0- F2D・ F3E	10	宮の内1-174-8 宇都宮市南消防署 (028-653-0119)
宇都宮市	携	みなみきゅうじょ 301, 302 みなみ 301, 302	F3E	5	〃
宇都宮市	携	みなみ 101, 102, 201, 202 みなみかがく 101 みなみはしご 101 みなみしき 101 みなみささつ 101	F3E	1	〃
宇都宮市	移	ようなん 1, 2 ようなんはしご 1 きゅうきゅうようなん 1	16K0- F2D・ F3E	10	双葉3-15-63 南消防署陽南分署 (028-658-6821)
宇都宮市	携	ようなん 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	ようなん 101, 102	F3E	1	〃
宇都宮市	移	やなしも 1, 2 やなしもくっせつ 1 きゅうきゅうやなしも 1	16K0- F2D・ F3E	10	下栗1-20-1 中央消防署築下分署 (028-638-8267)
宇都宮市	携	やなしも 301	F3E	5	〃
宇都宮市	携	やなしも 101, 102 やなしもくっせつ 101	F3E	1	〃
国土交通省	固	けんせつうつのみや	D7W G7W	0.01 0.4 1 0.003	平出工業団地14-3 鬼怒川ダム統合管理事務所 (028-661-1341)
国土交通省	固	けんせつうつのみやこくどう	D7W G7W	0.25 0.01 0.32 0.04 0.013 0.3 0.02	平松町504 宇都宮国道事務所 (028-638-2181)
国土交通省	基	けんせつうつのみや	F3E	25	〃
国土交通省	基	けんせつうつのみやだいに	F2C F2D F2F F3C F3E	20 〃 〃 〃 〃	〃

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
国土交通省	基	けんせつはぐろさん	F2C F2D F2F F3C F3E	20 " " " "	山田町字向山2803-4 宇都宮国道事務所 羽黒山無線中継所
国土交通省	固	けんせついしい	G7W	0.3	石井町2347 下館河川事務所石井出張所 (028-667-0570)
東電	基	とうでんうつのみやこうむ	F3E	25	滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 滝の原事務所 (028-305-8272)
東電	基	とうでんうつのみや	F3E	10	戸祭1-11-18 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 戸祭事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんうつのみやこうむ 1~8	F3E	25	滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 滝の原事務所 (028-305-9038)
東電	移	とうでんうつのみやこうむ 71, 73, 74	F3E	25	滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 滝の原事務所 (028-305-9047)
東電	移	とうでんとちぎしてん 701, 702, 703, 704, 705	F3E	25	馬場通り1-1-11 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 (028-305-8367)
東電	移	とうでんとちぎしてん 801, 802, 803, 804, 805	F3E	10	"
東電	携	とうでんとちぎしてん 853, 851, 852	F3E	1	"
東電	移	とうでんうつのみや 9, 32~38, 40, 42, 39	F3E	10	戸祭1-11-18 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 戸祭事務所 (028-305-8859)
東電	移	とうでんうつのみや 1~8, 10~17, 19~21 24, 25	F3E	10	滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 滝の原事務所 (028-305-9128)
東電	移	とうでんうつのみや 51, 52	F3E	10	滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 滝の原事務所 (028-305-9065)
東電	携	とうでんとちぎしてん 751	F3E	5	馬場通り1-1-11 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 (028-305-8300)
朝日	基	うつのみやあさひ	F3	25	本町10-10 朝日新聞社宇都宮支局 (028-622-1761)
毎日	基	まいにちうつのみや	F3E	25	宮町3-5 毎日新聞社宇都宮支局 (028-622-4231)
読売	基	うつのみやよみうり	F3	25	河原町1-4 読売新聞社宇都宮支局 (028-638-4311)
(足利市)					

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 259	24K3G1D 24K3G1E	5	伊勢町4-19 安足土木事務所 (0284-41-2331)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 602	24K3G1D 24K3G1E	5	本城3-2145 足利市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 652	24K3G1D 24K3G1E	5	大正町863 足利市消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 708	24K3G1D 24K3G1E	5	伊勢町4-19 安足土木事務所 (足利庁舎 1F)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 725	24K3G1D 24K3G1E	5	真砂町1-1 安足健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 750	24K3G1D 24K3G1E	5	伊勢町4-19 安足土木事務所 (足利庁舎3F)
足利市	基	あしかがしょうぼう	F3E	10	堀込町190-1 足利市消防本部通信指令課 (0284-71-9222)
足利市	携	あしかがつうしん101	F3E	5	〃
足利市	携	あしかがつうしん701	F3E	10	〃
足利市	移	あしかがしれい 1 あしかがささつ 1 あしかがこうほう 1	F3E	10	大正町863 足利市消防本部 (0284-41-3197)
	携	あしかが 101~103 あしかがよぼう 101~103 あしかがけいぼう 101, 102	F3E	5	〃
足利市	移	あしかがちゅうおうかがく1 あしかがちゅうおうすいそう1 あしかがちゅうおう1・2 あしかがはしご2 あしかがちゅうおうきゅうきゅう1・2 あしかがちゅうおうこうほう1 あしかがちゅうおうしき1 あしかがさぎょう1	F3E	10	大正町863 足利市中央消防署 (0284-41-3194)
	携	あしかがちゅうおう101~104, 201~204 あしかがさぎょう205 あしかがちゅうおうきゅうきゅう301~302 あしかがはしご402	F3E	5	〃
	携	あしかがちゅうおう 601, 701	F3E	10	〃
足利市	移	あしかがひがしすいそう 1 あしかがひがしこうほう 1 あしかがひがし 1 あしかがひがしきゅうきゅう 1	F3E	10	川崎町1324 足利市中央消防署東分署 (0284-91-0509)
	携	あしかがひがし 101, 201, 202 あしかがひがしきゅうきゅう 301	F3E	5	〃
足利市	移	あしかがにしかがく 1 あしかがにし 1 あしかがにしきゅうきゅう 1 あしかがにしこうほう 1	F3E	10	葉鹿町648-1 足利市中央消防署西分署 (0284-62-0119)
	携	あしかがにし 101, 201, 202 あしかがにしきゅうきゅう 301	F3E	5	〃
	携	あしかがにし 701	F3E	10	〃
足利市	移	あしかがかなんかがく 1 あしかがかなん 1 あしかがきゅうじょ 1 あしかがかなんしき 1 あしかがかなんきゅうきゅう 1 あしかがかなんこうほう 1	F3E	10	堀込町190-1 足利市河南消防署 (0284-71-1000)
	携	あしかがかなん 101~104, 201, 202 あしかがかなんきゅうきゅう 301 あしかがはしご 401 あしかがきゅうじょ 501	F3E	5	〃
	携	あしかがかなん 601	F3E	10	〃
足利市	移	あしかがみなみすいそう 1 あしかがみなみ 1 あしかがみなみきゅうきゅう 1 あしかがみなみこうほう 1	F3E	10	上渋垂町1223 足利市河南消防署南分署 (0284-71-2000)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
	携	あしかがみなみ 101, 201, 202 あしかがみなみきゅうきゅう 301	F3E	5	〃
国土交通省	固	けんせつわたらせがわ	D7W G7W	0.13 0.2 0.063	田中町661-3 渡良瀬川河川事務所 (0284-73-5554)
国土交通省	基	けんせつわたらせ	F3E	20	〃
東電	移	とうでんあしかが 1~16	F3E	10	相生町386-6 東京電力パワーグリッド(株)栃木南支社 足利事務所 (0284-55-3052)
東電	移	とうでんあしかが 33, 34, 54~57, 52, 53	F3E	10	相生町386-6 東京電力パワーグリッド(株)栃木南支社 足利事務所 (0284-55-3237)
東電	移	とうでんあしかがこうむ 1~6	F3E	25	相生町386-6 東京電力パワーグリッド(株)栃木南支社 足利事務所 (0284-55-3192)
(栃木市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 224, 704	24K3G1D 24K3G1E	5	神田町6-6 栃木県税事務所 (0282-23-3412)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 255, 745	24K3G1D 24K3G1E	5	神田町6-6 栃木土木事務所 (0282-23-3433)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 603	24K3G1D 24K3G1E	5	万町9-25 栃木市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 658	24K3G1D 24K3G1E	5	平柳町1-34-5 栃木市消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 727	24K3G1D 24K3G1E	5	神田町6-6 栃木健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 734	24K3G1D 24K3G1E	5	神田町5-20 下都賀農業振興事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 755	24K3G1D 24K3G1E	5	岩舟町下津原1747-1 みかも山公園
栃木市	基	ぼうさいとちぎし	24K3G7W	20	入舟町7-26 栃木市役所消防防災課 (0282-22-3535)
栃木市	基	ぼうさいふじおか	24K3G7W	10	藤岡町藤岡1022-5 栃木市役所藤岡総合支所 (0282-62-0900)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 201	24K3G1D	5	大平町富田558 栃木市役所大平総合支所 (0282-43-9204)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 202	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1022-5 栃木市役所藤岡総合支所 (0282-62-0900)
栃木市	移	ぼうさいつが 203	24K3G1D	5	都賀町家中5982-1 栃木市役所都賀総合支所 (0282-29-1100)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 205	24K3G1D	5	大宮町422-1 栃木市大宮公民館 (0282-27-0073)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 206	24K3G1D	5	皆川城内町699 栃木市皆川公民館 (0282-22-1812)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 207	24K3G1D	5	吹上町782-1 栃木市吹上公民館 (0282-31-1792)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 208	24K3G1D	5	梅沢町1183 栃木市寺尾公民館 (0282-31-0002)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 209	24K3G1D	5	惣社町228-1 栃木市国府公民館 (0282-27-3002)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 210	24K3G1D	5	日ノ出町1-11 栃木市立栃木東中学校 (0282-22-5678)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 211	24K3G1D	5	本町5-5 栃木市立栃木南中学校 (0282-22-0675)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 212	24K3G1D	5	片柳町2-15-40 栃木市立栃木西中学校 (0282-22-5711)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 213	24K3G1D	5	大宮町1287 栃木市立東陽中学校 (0282-27-1481)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 214	24K3G1D	5	皆川城内町1856 栃木市立皆川中学校 (0282-22-1825)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 215	24K3G1D	5	吹上町434-1 栃木市立吹上中学校 (0282-31-1958)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 216	24K3G1D	5	鍋山町86-2 栃木市立寺尾中学校 (0282-31-0019)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 217	24K3G1D	5	今泉町2-1-40 栃木市栃木保健福祉センター (0282-25-3511)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 218	24K3G1D	5	川原田町760 栃木市総合運動公園 (0282-23-2523)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 219	24K3G1D	5	旭町12-16 栃木市栃木文化会館 (0282-23-5678)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 220	24K3G1D	5	日ノ出町14-36 栃木市市民会館 (0282-24-0351)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 221	24K3G1D	5	箱森町36-31 とちぎコミュニティプラザ (0282-23-4827)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 222	24K3G1D	5	藪部町2-14-9 とちぎ西部生きがいセンター (0282-22-0333)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 223	24K3G1D	5	今泉町1-2-7 栃木市老人福祉センター泉寿園 (0282-27-3818)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 224	24K3G1D	5	千塚町210 栃木市老人福祉センター福寿園 (0282-31-3666)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 225	24K3G1D	5	藪部町3-13-24 栃木市水道庁舎 (0282-25-2103)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 226	24K3G1D	5	梓町456-32 とちぎクリーンプラザ (0282-31-2446)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 227	24K3G1D	5	平柳町1-34-5 栃木市消防本部 (0282-22-0356)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 228	24K3G1D	5	箱森町40-14 栃木警察署 (0282-25-0110)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 229	24K3G1D	5	神田町6-6 栃木県下都賀庁舎(土木事務所) (0282-23-3437)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 230	24K3G1D	5	富士見町5-32 下都賀総合病院 (0282-22-2551)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 231	24K3G1D	5	境町27-21 下都賀郡市医師会病院 (0282-22-0275)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 232	24K3G1D	5	大町39-5 とちの木病院 (0282-22-7722)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 233	24K3G1D	5	沼和田町1-1 東日本旅客鉄道(株)栃木駅 (0282-22-0799)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 234	24K3G1D	5	平柳町1-8-18 東武鉄道(株)新栃木駅 (0282-22-0204)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 235	24K3G1D	5	城内町2-2-23 栃木ガス(株) (0282-22-2939)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 236	24K3G1D	5	樋ノ口町43-5 ケーブルテレビ(株) (0282-25-1811)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 237	24K3G1D	5	平柳町1-20-1 日本郵政(株)栃木郵便局 (0282-22-0070)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 238	24K3G1D	5	入舟町7-26 栃木市役所消防防災課 (0282-22-3535)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 239	24K3G1D	5	大平町蔵井2001-3 栃木市大平公民館 (0282-43-5231)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 240	24K3G1D	5	大平町蔵井2026-1 栃木市立大平中学校 (0282-43-2223)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 241	24K3G1D	5	大平町西野田825 栃木市立大平南中学校 (0282-43-8588)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 242	24K3G1D	5	大平町上高島809 栃木市立大平東小学校 (0282-43-4567)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 243	24K3G1D	5	大平町西水代1732 栃木市立大平南小学校 (0282-43-2413)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 244	24K3G1D	5	大平町富田1869 栃木市立大平西小学校 (0282-43-2007)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 245	24K3G1D	5	大平町新1354-2 栃木市立大平中央小学校 (0282-43-5177)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 246	24K3G1D	5	大平町西野田666-1 栃木市大平健康福祉センター(ゆうゆうプラザ) (0282-45-1788)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 247	24K3G1D	5	大平町蔵井1547 大平運動公園 (0282-43-9215)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 248	24K3G1D	5	大平町富田558 南部水道事務所 (0282-43-9221)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 249	24K3G1D	5	大平町蔵井2001-2 大平分署 (0282-43-3500)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 250	24K3G1D	5	大平町川連370 栃木県立栃木翔南高等学校 (0282-24-4739)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 251	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1396 栃木市藤岡地区公民館 (0282-62-2531)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 252	24K3G1D	5	藤岡町甲436-2 栃木市三鴨地区公民館 (0282-62-5656)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 253	24K3G1D	5	藤岡町部屋454-1 栃木市部屋地区公民館 (0282-67-2002)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 254	24K3G1D	5	藤岡町赤麻1737-1 栃木市赤麻地区公民館 (0282-62-4574)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 255	24K3G1D	5	藤岡町藤岡10 栃木市立藤岡第一中学校 (0282-62-2598)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 256	24K3G1D	5	藤岡町富吉1544 栃木市立藤岡第二中学校 (0282-67-2024)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 257	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1788 栃木市藤岡総合体育館 (0282-62-4431)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 258	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1218-1 栃木市藤岡スポーツふれあいセンター (0282-62-1301)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 259	24K3G1D	5	藤岡町藤岡810 栃木市藤岡公民館 (0282-62-4321)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 260	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1788 栃木市藤岡遊水池会館 (0282-62-5983)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 261	24K3G1D	5	藤岡町赤麻502-1 栃木市渡良瀬の里 (0282-62-1635)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 262	24K3G1D	5	藤岡町大田和678 道の駅みかも (0282-62-0990)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 263	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1022-5 藤岡総合支所都市建設課 (0282-62-0908)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 264	24K3G1D	5	藤岡町藤岡81-2 藤岡分署 (0282-62-3337)
栃木市	移	ぼうさいつが 265	24K3G1D	5	都賀町原宿521 栃木市都賀公民館 (0282-27-5050)
栃木市	移	ぼうさいつが 266	24K3G1D	5	都賀町家中5818 栃木市立都賀中学校 (0282-27-6138)
栃木市	移	ぼうさいつが 267	24K3G1D	5	都賀町原宿585-2 栃木市都賀保健センター (0282-27-4811)
栃木市	移	ぼうさいつが 268	24K3G1D	5	都賀町原宿511 栃木市都賀体育センター (0282-27-5050)
栃木市	移	ぼうさいつが 269	24K3G1D	5	都賀町原宿573 栃木市都賀文化会館 (0282-27-8855)
栃木市	移	ぼうさいつが 270	24K3G1D	5	都賀町木813 栃木市木コミュニティセンター (0282-27-5050)
栃木市	移	ぼうさいつが 271	24K3G1D	5	都賀町平川481-5 栃木市都賀南部コミュニティセンター (0282-27-5050)
栃木市	移	ぼうさいつが 272	24K3G1D	5	都賀町大柿1122 栃木市大柿コミュニティセンター (0282-27-5050)
栃木市	移	ぼうさいつが 273	24K3G1D	5	都賀町平川438 あいあいプラザ (0282-28-0668)
栃木市	移	ぼうさいつが 274	24K3G1D	5	都賀町白久保325 つがの里ふるさとセンター (0282-92-0008)
栃木市	移	ぼうさいつが 275	24K3G1D	5	都賀町家中2357 栃木市社会福祉協議会都賀支所 (0282-28-0254)
栃木市	移	ぼうさいつが 276	24K3G1D	5	都賀町大柿1529 都賀分署 (0282-92-7084)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 301~320	24K3G1D	5	入舟町7-26 栃木市役所消防防災課 (0282-22-3535)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木市	移	ぼうさいとちぎし 401~410	24K3G1D	5	入舟町7-26 栃木市役所消防防災課 (0282-22-3535)
栃木市	移	ぼうさいてらお 1	24K3G1D	5	尻内町680-1 栃木市立寺尾南小学校 (0282-31-0036)
栃木市	移	ぼうさいてらお 2	24K3G1D	5	尻内町680-1 栃木市立寺尾南小学校 (0282-31-0036)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 321~327	24K3G1D	5	大平町富田558 栃木市役所大平総合支所 (0282-43-9204)
栃木市	移	ぼうさいおおひら 411~414	24K3G1D	5	大平町富田558 栃木市役所大平総合支所 (0282-43-9204)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 328~334	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1022-5 栃木市役所藤岡総合支所 (0282-62-0900)
栃木市	移	ぼうさいふじおか 415~417	24K3G1D	5	藤岡町藤岡1022-5 栃木市役所藤岡総合支所 (0282-62-0900)
栃木市	移	ぼうさいつが 335~339	24K3G1D	5	都賀町家中5982-1 栃木市役所都賀総合支所 (0282-29-1100)
栃木市	移	ぼうさいつが 418~420	24K3G1D	5	都賀町家中5982-1 栃木市役所都賀総合支所 (0282-29-1101)
栃木市	基	とちぎしょうぼう	F3E	10	栃木市平柳町1-34-5 栃木市消防本部 (0282-22-0119)
栃木市	移	とちぎ 1~3 とちぎかがく 1 とちぎはしご 1 とちぎきゅうじょ 1 とちぎきざい 1 とちぎきゅうきゅう 1~3 とちぎしき 1 とちぎこうほう 1 とちぎよぼう 1~3	F3E	10	栃木市平柳町1-34-5 栃木市消防署 (0282-22-0119)
栃木市	移	とちぎ 102, 103, 104, 107	F3E	1	〃
栃木市	移	とちぎ 101, 105, 106, 108, 501~503	F3E	5	〃
栃木市	移	とちぎしきほんぶ	F3E	10	〃
栃木市	移	おおひら 1 おおひらきゅうきゅう 1 おおひらかがく 1 おおひらこうほう 1	F3E	10	栃木市大平町蔵井2001-2 栃木市消防署大平分署 (0282-43-3500)
栃木市	移	おおひら 101, 105	F3E	1	〃
栃木市	移	おおひら 104, 201, 501~504	F3E	5	〃
栃木市	移	おおひら 106	F3E	10	〃
栃木市	移	ふじおか 1, 2 ふじおかきゅうきゅう 1 ふじおかこうほう 1	F3E	10	栃木市藤岡町藤岡81-2 栃木市消防署藤岡分署 (0282-62-3337)
栃木市		ふじおか 101~103	F3E	1	〃
栃木市		ふじおか 104, 201, 501, 502	F3E	5	〃
栃木市	移	つが 1, 2 つがきゅうきゅう 1 つがこうほう 1	F3E	10	栃木市都賀町大柿1529 栃木市消防署都賀分署 (0282-92-7084)
栃木市	移	つが 101, 102	F3E	1	〃
栃木市	移	つが 103, 201, 501	F3E	5	〃
栃木市	移	にしかた 1, 2 にしかたきゅうきゅう 1 にしかたこうほう 1	F3E	10	栃木市西方町金井293 栃木市消防署西方分署 (0282-92-2203)
栃木市	移	にしかた 101, 102	F3E	1	〃
栃木市	移	にしかた 103, 104, 105, 201	F3E	5	〃

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
国土交通省	固	けんせつふじおか	G7W	0.013	栃木市藤岡町藤岡無番地 利根川上流河川事務所藤岡出張所 (0282-62-2142)
国土交通省	基	〃	F3E	3	〃
東電	基	とうでんやぐらこうむ	F3E	10	西方町真名子字真上入2688-4 東京電力パワーグリッド(株) 谷倉山中継所 (028-305-8272)
(佐野市)					
栃木県	基	ぼうさいかしわぐら	24K3G7W	20	長坂町水ヶ沢 柏倉中継所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 227、707	24K3G1D 24K3G1E	5	堀米町607 安足県税事務所 (0283-23-1444)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 237、714	24K3G1D 24K3G1E	5	堀米町607 県南環境森林事務所 (0283-23-1441)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 604	24K3G1D 24K3G1E	5	高砂町1 佐野市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 662	24K3G1D 24K3G1E	5	富岡町1391 佐野市消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 738	24K3G1D 24K3G1E	5	堀米町607 安足農業振興事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 749	24K3G1D 24K3G1E	5	堀米町607 安足土木事務所(安蘇庁舎)
佐野市	固	とうせいだい むせんつうしんしつ	F3E	5	亀井町2658-1 佐野市役所南飯庁舎無線室 (0283-24-5111)
佐野市	固	とうせいきょくえんせい1 ききかんりか	F3E	5	亀井町2658-1 佐野市役所南飯庁舎危機管理課 (0283-20-3056)
佐野市	固	とうせいきょくえんせい2 えいししつ	F3E	5	高砂町1 佐野市役所衛視室(現在休局中) (0283-24-5111)
佐野市	可	さの1	F3E	5	亀井町2658-1 佐野市役所南飯庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	可	さの2	F3E	5	田沼町974-1 佐野市役所田沼庁舎 (0283-61-1120)
佐野市	可	さの3	F3E	5	浅沼町798 佐野市役所東飯庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	可	さの4	F3E	5	赤見町3082 佐野市役所赤見支所 (0283-25-0511)
佐野市	可	さの5	F3E	5	白岩町486-1 佐野市役所野上支所 (0283-67-1233)
佐野市	可	さの6	F3E	5	閑馬町361-1 佐野市役所新合支所 (0283-65-0002)
佐野市	可	さの7	F3E	5	飛駒町1576-2 佐野市役所飛駒支所 (0283-66-2002)
佐野市	可	さの8	F3E	5	町谷町206-13 佐野市みかもクリーンセンター (0283-23-8153)
佐野市	可	さの9	F3E	5	大橋町2042 佐野市保健センター (0283-24-5770)
佐野市	可	さの10	F3E	5	あくと町3084 佐野市葛生行政センター (0283-86-3411)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
佐野市	可	さの11	F3E	5	浅沼町508-5 佐野市文化会館 (0283-24-7211)
佐野市	可	さの12	F3E	5	仙波町167 佐野市常盤地区公民館 (0283-85-3657)
佐野市	可	さの13	F3E	5	水木町847 佐野市氷室地区公民館 (0283-87-0004)
佐野市	可	さの14	F3E	5	大橋町1165 佐野市水道局 (0283-22-1696)
佐野市	可	さの15	F3E	5	田沼町1436 佐野市民病院 (0283-62-5111)
佐野市	可	さの16	F3E	5	富岡町1391 佐野地区広域消防組合消防本部 (0283-22-4433)
佐野市	可	さの17	F3E	5	大橋町3212-27 佐野市社会福祉協議会 (0283-22-8100)
佐野市	可	さの18	F3E	5	堀米町1728 佐野厚生総合病院 (0283-22-5222)
佐野市	可	さの19	F3E	5	堀米町607 栃木県安蘇庁舎 (0283-23-1411)
佐野市	可	さの20	F3E	5	浅沼町573-6 栃木県警察佐野警察署 (0283-24-0110)
佐野市	可	さの21	F3E	5	若松町539 J R 東日本佐野駅 (0283-22-0160)
佐野市	可	さの22	F3E	5	若松町539 東武鉄道(株)佐野駅 (0283-22-4970)
佐野市	可	さの23	F3E	5	久保町243 佐野ガス(株) (0283-22-6262)
佐野市	可	さの24	F3E	5	若松町298-1 N T T 東日本栃木支店佐野営業所 (0120-557772)
佐野市	移	さの51	F3E	5	浅沼町798 佐野市役所東仮庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	移	さの52	F3E	5	亀井町2658-1 佐野市役所南仮庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	移	さの53	F3E	5	亀井町2658-1 佐野市役所政策調整課 (0283-20-3000)
佐野市	移	さの54, 55	F3E	5	大橋町1165 佐野市水道局 (0283-22-1696)
佐野市	移	さの56	F3E	5	田沼町974-1 佐野市役所田沼庁舎 (0283-61-1120)
佐野市	移	さの57, 58	F3E	5	田沼町974-1 佐野市役所道路河川課 (0283-61-1130)
佐野市	移	さの59	F3E	5	戸室町11-1 佐野市水道局田沼営業所 (0283-62-0419)
佐野市	移	さの60	F3E	5	葛生東1-14-30 佐野市立吉澤記念美術館 (0283-86-2008)
佐野市	移	さの61	F3E	5	葛生東1-10-3 佐野市水道局葛生営業所 (0283-85-2223)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
佐野市	移	さの101～107	F3E	2	亀井町2658-1 佐野市役所南仮庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	移	さの108～112	F3E	2	大橋町1165 佐野市水道局 (0283-22-1696)
佐野市	移	さの113～117	F3E	2	田沼町974-1 佐野市役所田沼庁舎 (0283-61-1120)
佐野市	移	さの118～121	F3E	2	田沼町974-1 佐野市役所道路河川課 (0283-61-1130)
佐野市	移	さの122, 123	F3E	2	田沼町974-1 佐野市役所農山村振興課 (0283-61-1163)
佐野市	移	さの124	F3E	2	戸室町11-1 佐野市水道局田沼営業所 (0283-62-0419)
佐野市	移	さの125	F3E	2	白岩町486-1 佐野市役所野上支所 (0283-67-1233)
佐野市	移	さの126	F3E	2	閑馬町361-1 佐野市役所新合支所 (0283-65-0002)
佐野市	移	さの127	F3E	2	飛駒町1576-2 佐野市役所飛駒支所 (0283-66-2002)
佐野市	移	さの128～130	F3E	2	浅沼町798 佐野市役所東仮庁舎 (0283-24-5111)
佐野市	移	さの131～132	F3E	2	あくど町3084 佐野市葛生行政センター (0283-86-3411)
佐野市	移	さの133	F3E	2	葛生東1-10-3 佐野市水道局葛生営業所 (0283-85-2223)
佐野市	移	さの134	F3E	2	仙波町167 佐野市常盤地区公民館 (0283-85-3657)
佐野市	移	さの135	F3E	2	水木町847 佐野市氷室地区公民館 (0283-87-0004)
佐野消	基	しょうぼうさの	F3E	10	富岡町1391 佐野市消防本部 (0283-22-4433)
佐野消	移	さの 1～3 さのこうほう 1,2 さのしき 1,2 さのきゅうきゅう 1～3 さのきゅうじょ 1 さのよぼう 1～3 さのはしご 1 さのしえん 1	F3E	10	” 佐野市消防署 (0283-23-9945)
		さのほんぶ 1			
佐野消	移	さのにし 1 さのにしこうほう 1 さのにしきゅうきゅう 1 さのにしきゅうきゅう 2 さのきゅうきゅう 5	F3E	10	石塚町985-1 佐野市消防署西分署 (0283-25-0119)
佐野消	移	さのきた 1 さのきたきゅうきゅう 1 さのきゅうきゅう 6 さのきたこうほう 1 さの 5	F3E	10	多田町3091-6 佐野市消防署北分署 (0283-62-4545) 0119
国土交通省	固	けんせつさの	G7W	0.008	堀米町3971-10 渡良瀬川河川事務所 佐野河川出張所 (0283-21-6810)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
国土交通省	基	〃	F3E	10	〃
東電	基	とうでんさのこうむ	F3E	25	下羽田町93-2 東京電力パワーグリッド(株) 佐野変電所 (028-305-8272)
東電	基	とうでんさの	F3E	10	〃
(鹿沼市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 222、702	24K3G1D 24K3G1E	5	今宮町1664-1 鹿沼県税事務所 (0289-62-6203)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 252、742	24K3G1D 24K3G1E	5	今宮町1664-1 鹿沼土木事務所 (0289-65-3211)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 605	24K3G1D 24K3G1E	5	今宮町1688-1 鹿沼市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 653	24K3G1D 24K3G1E	5	上殿町520-1 鹿沼市消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 677	24K3G1D 24K3G1E	5	下田町1-1033 上都賀総合病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 721	24K3G1D 24K3G1E	5	今宮町1664-1 県西健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 732	24K3G1D 24K3G1E	5	幸町1-3-21 上都賀農業振興事務所
鹿沼市	基	しょうぼうかぬま	16K0- F2D・ F3E	10	上殿町520-1 鹿沼市消防本部 (0289-63-1141)
鹿沼市	移	かぬまぼんぷ 1 かぬまたんく 1 かぬますいそう 1 かぬまきゅうじょ 1 かぬまはしご 1 かぬましざい 1 きゅうきゅうかぬま 1~2	16K0- F2D・ F3E	10	〃
鹿沼市	移	かぬますいそう 2 かぬましき 1~2 かぬまささつ 1	F3E	10	〃
鹿沼市	携	かぬま303, 304	F3E	5	〃
鹿沼市	携	かぬま102, 111, 112, 116, 117, 201, 202, 204	F3E	1	〃
鹿沼市	移	ひがしぼんぷ 1 きゅうきゅうひがし 1 ひがしかがく 1	16K0- F2D・ F3E	10	さつき町14-2 鹿沼市消防署 東分署 (0289-76-2858)
鹿沼市	移	ひがししき 1	F3E	10	〃
鹿沼市	移	かぬまひがし 201	F3E	5	〃
鹿沼市	携	かぬまひがし102, 103	F3E	1	〃
鹿沼市	移	きゅうきゅうきた 1 きたぼんぷ 1 きたたんく 1	16K0- F2D・ F3E	10	玉田町455-6 鹿沼市消防署 北分署 (0289-64-1145)
鹿沼市	移	きたしき 1	F3E	10	〃
鹿沼市	移	かぬまきた 201	F3E	10	〃
鹿沼市	携	かぬまきた 301	F3E	5	〃
鹿沼市	携	かぬまきた 101~103	F3E	1	〃
鹿沼市	基	しょうぼうあわの	16K0- F2D・ F3E	5	鹿沼市口栗野854-1 鹿沼市消防署 栗野分署 (0289-85-3221)
鹿沼市	移	きゅうきゅうあわの 1 あわのぼんぷ 1 あわのたんく 1	16K0- F2D・ F3E	10	〃
鹿沼市	移	あわのしき 1	F3E	10	〃
鹿沼市	携	あわの 301	F3E	5	〃
鹿沼市	携	あわの 101~103	F3E	1	〃
東電	基	とうでんかぬま	F3E	10	坂田山2-5 東京電力パワーグリッド(株) 栃木総支社 鹿沼事務所 (028-305-8272)
(日光市)					

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木県	基	ぼうさいちやのきだいら	24K3G7W	20	足尾町湖南3486-1 茶ノ木平中継所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 232、233、711	24K3G1D 24K3G1E	5	瀬川51-9 県西環境森林事務所 (0288-21-1178)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 253、743	24K3G1D 24K3G1E	5	萩垣面2390-7 日光土木事務所 (0288-53-1211)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 606	24K3G1D 24K3G1E	5	今市本町1 日光市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 654	24K3G1D 24K3G1E	5	今市本町1 日光市消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 689	24K3G1D 24K3G2E	5	木和田島2096-1 栃木県道路公社
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 691	24K3G1D 24K3G3E	5	松原町4-3 東武日光駅
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 726	24K3G1D 24K3G1E	5	瀬川51-8 今市健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 680	24K3G1D 24K3G1E	5	日光市森友145-1 獨協日光医療センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 756	24K3G1D 24K3G1E	5	瀬川844 日光だいや川公園
日光市	基	いまいちしょうぼう	F3E	10	豊田442-1 日光市消防本部今市消防署 (0288-21-0016)
日光市	移	いまいちしき 1 いまいち 2 いまいちタンク 1,2 いまいちきゅうきゅう 1,2 いまいちきゅうじょ 1 いまいちかがく 1 いまいちはしご 1 いまいちよぼう 1,2 いまいちこうぼう 1~5 いまいちしきはん 1,2 いまいち 302~305	F3E	10	〃
日光市	携	いまいち 101~115 いまいちきゅうきゅう 101, 102	F3E	5	〃
日光市	移	おおさわ 11 おおさわしき 11 おおさわタンク 11 おおさわきゅうきゅう 11 おおさわさぎょう 11	F3E	10	木和田島1562-2 今市消防署大沢分署 (0288-26-9991)
日光市	携	おおさわ 101, 102 おおさわきゅうきゅう 101	F3E	5	〃
日光市	基	しょうぼうにつこう しょうぼうちゅうぐうし しょうぼうあしお しょうぼうにつそく	F3E	10	御幸町568-1 日光消防本部日光消防署 (0288-54-0050)
日光市	基	しょうぼうあけち	F3E	1	〃
日光市	移	につこうたんく 1 につこうポンプ1,2 につこうしき 1 につこうきゅうきゅう 1,2 につこうきゅうじょ 1 につこうさぎょう 1 につこうこうぼう 1 につこうはんそう 1	F3E	10	〃
日光市	携	につこう 101, 102, 103, 104~113	F3E	5	〃
日光市	移	ちゅうぐうしポンプ 1 ちゅうぐうしきゅうきゅう 1 ちゅうぐうしきぎょう 1 ちゅうぐうしタンク 2	F3E	10	中宮祠2478 日光消防署中宮祠分署 (0288-55-0131)
日光市	携	ちゅうぐうし 101, 102, 103	F3E	5	〃

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
日光市	移	あしおしき 2 あしおタンク 1 あしおきゆうきゆう 1 あしおしきはん 1 あしおこうほう1	F3E	10	足尾町松原1-19 日光消防署足尾分署 (0288-93-3839)
日光市	携	あしお 101~104	F3E	5	〃
日光市	移	きよたきタンク 1	F3E	10	清滝新細尾町463-14 日光消防署清滝分遣所 (0288-53-0428)
日光市	携	きよたき 101, 102	F3E	5	〃
日光市	基	しょうぼうふじはら しょうぼうかわじ	F3E	10	藤原1 日光消防本部藤原消防署 (0288-76-1444)
日光市	移	ふじはらささつ 1, 2 ふじはらしき 1 ふじはらタンク 1 ふじはらかがく 1	F3E	10	〃
日光市	携	ふじはら 101, 102, 117, 301~315	F3E	5	〃
日光市	移	かわじこうほう 1 かわじたんく1 かわじきゆうきゆう 1	F3E	10	藤原1238 藤原消防署川治分署 (0288-78-1000)
日光市	携	ふじはら 316, 317	F3E	5	〃
日光市	移	ゆにしがわたんく 1 ゆにしがわきゆうきゆう 1 ゆにしがわ1	F3E	10	湯西川1167-1 藤原消防署湯西川分署 (0288-98-0299)
日光市	携	ふじはら 318, 319	F3E	5	〃
日光市	基	ぼうさいふじはら	F3E	10	藤原1 藤原総合支所 (0288-76-4100) 藤原1 藤原消防署(遠隔制御装置) (0288-76-1444)
日光市	基	ぼうさいけいちょうざん	F3E	10	日光市川治温泉高原字鶏頂山国有林11 林班み小班 日光市防災行政無線通信 施設鶏頂山中継所内
日光市	移	ふじはら 1~5, 101~106	F3E	10	藤原1 藤原総合支所 (0288-76-4100)
日光市	移	ふじはら 201~205	F3E	5	〃
日光市	固	ぼうさいあしお	F3E	0.1	足尾町松原1-19 足尾総合支所 (0288-93-3111) 日光市御幸町568-1 日光消防署(遠隔制御器) (0288-54-0050) 足尾町松原1-19 日光消防署足尾分署(遠隔制御器) (0288-93-3839)
日光市	固	ぼうさいしょううんざん	F3E	0.1 10	足尾町湖南国有林210林班ホ小班 勝雲山中継所

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
国土交通省	移	けんせつにつこう 81, 82, 83	F3E	1	萩垣面2390 日光砂防工事事務所 (0288-54-1191)
国土交通省	固	けんせついきり	G7W	0.1 0.02 0.0004	日光市川治温泉川治295-1 鬼怒川ダム統合管理事務所 五十里ダム管理支所 (0288-78-0071)
国土交通省	固	けんせつかわまた	G7W	1 1	日光市川俣646-1 鬼怒川ダム統合管理事務所 川俣ダム管理支所 (0288-96-0281)
国土交通省	固	けんせつかわじ	G7W	1 0.02	日光市川治温泉川治319-6 鬼怒川ダム統合管理事務所 川治ダム管理支所 (0288-78-0702)
国土交通省	固	けんせつたかはらやまだいに	G7W	0.32 0.0004	日光市藤原字タテ原 国有林6林班の1小班 高原山無線中継所
国土交通省	固	けんせつあしお	G7W	0.032	足尾町向原5-17 渡良瀬川河川事務所足尾砂防出張所 (0288-93-2151)
国土交通省	基	けんせつかつくもやま	F3E	10	足尾町字横根5964 渡良瀬川河川事務所勝雲山無線中継所
東電	基	とうでんいまいちこうむ	F3E	25	今市本町21-10 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 日光事務所 (028-303-8272)
東電	基	とうでんいまいち	F3E	5	今市本町21-10 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 日光事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんいまいち 1~13	F3E	10	今市本町21-10 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 日光事務所 (0288-21-6282)
東電	移	とうでんいまいち 31~33, 35	F3E	10	今市本町21-10 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 日光事務所 (0288-21-6231)
東電	移	とうでんいまいち 51, 52	F3E	10	今市本町21-10 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 日光事務所 (0288-21-6274)
東電	基	とうでんにつこう	F3E	10	奥日光国有林1128林班11小班 東京電力パワーグリッド(株) 日光無線局舎 (028-305-8272)
東電	基	とうでんふじわらこうむ	F3E	5	高原字鶏頂山273-4 東京電力パワーグリッド(株)藤原中 継所 (028-305-8272)
東電	基	とうでんふじわら	F3E	10	〃
東電	移	とうでんきぬがわこうむ 1~7	F3E	25	鬼怒川温泉滝260 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 鬼怒川事務所 (0288-70-4352)
東電	移	とうでんきぬがわこうむ 71, 72	F3E	25	鬼怒川温泉滝260 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 鬼怒川事務所 (0288-70-4660)

(小山市)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 241、723	24K3G1D 24K3G1E	5	犬塚3-1-1 県南健康福祉センター (0285-22-0302)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 607	24K3G1D 24K3G1E	5	中央町1-1-1 小山市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 655	24K3G1D 24K3G1E	5	神鳥谷934 小山市消防本部
小山市	基	おやましょうぼう	F3E	10	神鳥谷1700-2 小山市消防本部 (0285-39-6660)
小山市	移	おやまほんぶ 1 おやましれい 1 おやまだんほんぶ 1 おやまよぼう 1 おやまほあん 1 おやまちょうさ 1 おやましき 1 おやま 1 おやますいそう 1 おやまかがく 1 おやまはしご 1 おやまこうほう 1 おやましざい 1 おやまきゅうじょ 1 おやまきゅうきゅう 1 おやまきゅうきゅう 11	F3E	10	神鳥谷1700-2 小山市消防本部 (0285-39-6660)
小山市	移	おやま 105,107~111	F3E	1	〃
小山市	移	おやま 101~104,106,112,113	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 100	F3E	10	〃
小山市	移	おやま 6 おやまポンプ 6 おやまきゅうきゅう 6 おやまこうほう 6	F3E	10	立木711-1 小山市消防署豊田分署 (0285-37-0119)
小山市	移	とよだ 101	F3E	1	〃
小山市	移	とよだ 102,103	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 600	F3E	10	〃
小山市	移	おやまかがく 3 おやま 3 おやまポンプ 3 おやまこうほう 3 おやまきゅうきゅう 3	F3E	10	乙女3-2-24 小山市消防署間々田分署 (0285-45-0009)
小山市	移	ままだ 101~104	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 300	F3E	10	〃
小山市	移	おやまかがく 2 おやま 2 おやまきゅうきゅう 2 おやまこうほう 2	F3E	10	犬塚3-24-4 小山市消防署大谷分署 (0285-22-3450)
小山市	移	おおや 101~103	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 200	F3E	10	〃
小山市	移	おやま 7 おやまポンプ 7 おやまきゅうきゅう 7 おやまこうほう 7	F3E	10	羽川139 小山市消防署桑分署 (0285-23-3403)
小山市	移	くわ 101~103	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 700	F3E	10	〃
小山市	移	おやま 5 おやまポンプ 5 おやまこうほう 5 おやまきゅうきゅう 5	F3E	10	野木町丸林149 小山市消防署野木分署 (0280-57-1119)
小山市	移	のぎ 101~103	F3E	5	〃
小山市	移	おやま 500	F3E	10	〃
国土交通省	固	けんせつおやま	G7W	0.01	小山市大字乙女1433-2 宇都宮国道事務所 小山出張所 (0285-45-9770)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
国土交通省	基	〃	F3E	25	〃
国土交通省	基	けんせつおやまだいに	F2D F3E	20 〃	〃
東電	基	とうでんおやまこうむ	F3E	25	城北2-14-1 東京電力パワーグリッド(株) 小山変電所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんおやまこうむ 1~8	F3E	25	駅東通り1-23-9 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 小山事務所 (0285-35-3352)
東電	移	とうでんおやまこうむ 71~74	F3E	25	駅東通り1-23-9 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 小山事務所 (0285-35-3613)
東電	基	とうでんおやま	F3E	10	城北2-14-1 東京電力パワーグリッド(株) 小山変電所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんおやま 2~14, 16, 17	F3E	10	駅東通り1-23-9 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 小山事務所 (0285-35-3562)
東電	移	とうでんおやま 36	F3E	10	駅東通り1-23-9 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 小山事務所 (0285-35-3544)
東電	移	とうでんおやま 31~32, 34~35, 37, 38, 40~42	F3E	10	駅東通り2-23-25 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 (0285-35-3232)
東電	移	とうでんおやま 53, 54	F3E	10	駅東通り2-23-25 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 (0285-35-3492)
東電	移	とうでんおやま 55	F3E	10	駅東通り2-23-25 東京電力パワーグリッド(株) 栃木南支社 (0285-35-3272)
(真岡市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 231、712	24K3G1D 24K3G1E	5	田町1568 県東環境森林事務所 (0285-81-9001)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 223、703	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町5197 真岡県税事務所 (0285-82-2135)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 254、744	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町1171-4 真岡土木事務所 (0285-83-8301)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 608	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町5191 真岡市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 659	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町107-1 芳賀地区広域行政事務組合消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 676	24K3G1D 24K3G1E	5	台町2461 芳賀赤十字病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 722	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町2-15-10 県東健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 733	24K3G1D 24K3G1E	5	荒町5197 芳賀農業振興事務所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 752	24K3G1D 24K3G1E	5	下籠谷99 井頭公園
真岡市	基	ぼうさいもおか	F3E	5	荒町107-1 芳賀地区広域行政事務組合消防本部 真岡消防署内 (0285-82-3161) 荒町5191 真岡市役所内(遠隔制御装置) (0285-82-1111)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
真岡市	移	もおか 1~3, 31~38 もおか 100~105, 110 もおか 200~203, 210 もおか 300~303, 310 もおか 400~403, 410 もおか 500~504, 510 もおか 600~605, 610 もおか 700~703, 710 もおか 900~905 もおか 1011~1015 もおか 2011~2013 もおか 3011~3013 もおか 4011~4013 もおか 5011~5014 もおか 6011~6015 もおか 7011~7013	F3E	10	荒町5191 真岡市役所内(遠隔制御装置) (0285-82-1111)
芳広事組	基	しょうぼうはがもおか	F3E	10	真岡市荒町107-1 芳賀地区広域行政事務組合消防本部 (0285-82-3161)
芳広事組	移	もおかしき 1 もおかささつ 1 もおかささつ 2 もおかタンク 1, 2 もおかポンプ 1 もおかはしご 1 もおかかがく 1 もおかきゅうじょ 1 もおかこうほう 1 もおかきゅうきゅう 1, 2 もおかしぎい 1	F3E	10	”
芳広事組	移	にししれい 1 にしタンク 1 にしきゅうきゅう 1	F3E	10	真岡市長田1974-4 真岡消防署西分署 (0285-83-2424)
芳広事組	移	にのみやしれい 1 にのみやタンク 1 にのみやきゅうきゅう 1	F3E	10	真岡市久下田1241-1 真岡消防署二宮分署 (0285-74-0537)
国土交通省	固	けんせつもおか	G7W	0.079	田町1518 下館河川事務所真岡出張所 (0285-83-2817)
東電	基	とうでんもおか	F3E	10	荒町5130 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 真岡事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんうつのみやこうむ 72	F3E	25	荒町5130 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 真岡事務所 (0285-77-9711)
東電	移	とうでんもおか 1~9, 11~18, 20~22	F3E	10	荒町5130 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 真岡事務所 (0285-77-9649)
東電	移	とうでんもおか 31~33, 35~37	F3E	10	荒町5130 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 真岡事務所 (0285-77-9632)
東電	移	とうでんもおか 19, 51	F3E	10	荒町5130 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 真岡事務所 (0285-77-9657)
(大田原市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 226, 706	24K3G1D 24K3G1E	5	大田原市本町2-2828-4 大田原県税事務所 (0287-23-4173)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 235, 236, 713	24K3G1D 24K3G1E	5	中央1-9-9 県北環境森林事務所 (0287-23-6363)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 257、747	24K3G1D 24K3G1E	5	大田原市本町2-2828-4 大田原土木事務所 (0287-23-6611)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 609	24K3G1D 24K3G1E	5	本町1-4-1 大田原市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 657	24K3G1D 24K3G1E	5	中田原868-12 那須地区消防組合消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 679	24K3G1D 24K3G1E	5	住吉町2-7-3 那須赤十字病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 724	24K3G1D 24K3G1E	5	住吉町2-14-9 県北健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 736	24K3G1D 24K3G1E	5	本町2-2828-4 那須農業振興事務所
大田原市	固	ぼうさいくろばね	8K50・ F2D・F3E	1	黒羽田町848 大田原市役所黒羽支所 (0287-54-1111)
大田原市	固	ぼうさいこてや	8K50・ F2D・F3E	1	北野上3603
大田原市	基	ぼうさいこてや	F3E	10	北野上3603
大田原市	移	くろばね 1	F3E	10	黒羽田町848 大田原市役所黒羽支所 (0287-54-1111) 車載型
大田原市	移	くろばね 2	F3E	10	黒羽田町868 大田原市役所黒羽補修基地 (0287-54-0173) 車載型
大田原市	移	くろばね 3~4	F3E	10	本町1-4-1 大田原市役所危機管理課 (0287-23-1115) 車載型
大田原市	移	くろばね 50	F3E	10	須佐木53 大田原市役所須賀川出張所 (0287-57-0111) 可搬型
大田原市	移	くろばね 51	F3E	10	中野内773 大田原市役所両郷出張所 (0287-59-0111) 可搬型
大田原市	移	くろばね 52	F3E	10	湯津上5-1081 大田原市役所湯津上支所 (0287-98-2111) 可搬型
大田原市	移	くろばね 53	F3E	10	黒羽田町848 大田原市役所黒羽支所 (0287-54-1111) 可搬型
大田原市	移	くろばね101~104	F3E	5	本町1-4-1 大田原市役所危機管理課 (0287-23-1115) ハンディー型
大田原市	移	くろばね 105	F3E	5	黒羽田町848 大田原市役所黒羽支所 (0287-54-1111) ハンディー型
大田原市	移	くろばね 106	F3E	5	湯津上5-1081 大田原市役所湯津上支所 (0287-98-2111) ハンディー型
大田原市	移	くろばね 107	F3E	5	城山2-16-1 大田原地区広域消防組合 (0287-22-3004) ハンディー型
那須地区消	移	おおたわらちょうさ 1 おおたわらよぼう1,2	F3	5	中田原868-12 那須地区消防組合消防本部 (0287-28-5119)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
那須地区消	移	おおたわらこてい 1 おおたわらしき 1 おおたわらかがく 1 おおたわらきゆうじょ 1 おおたわらしぎい 1 きゆうきゆうおおたわら 1,2 おおたわらしきほんぶ 1	F3	10	中田原868-12 那須地区消防組合大田原消防署 (0287-28-5119)
那須地区消	移	おおたわら 1,2 おおたわらはしご 1 おおたわらゆそう 1 おおたわら101~111	F3	5	〃
那須地区消	移	ゆづかみこてい 1 ゆづかみ 2 ゆづかみこうほう 1 ゆづかみ 101~104	F3	5	蛭畑796-1 那須地区消防組合湯津上分署 (0287-98-3235)
那須地区消	移	きゆうきゆうゆづかみ 1	F3	10	〃
那須地区消	移	くろばねこてい 1 くろばね 1 くろばね 2 きゆうきゆうくろばね 1	F3	10	黒羽向町1009-1 那須地区消防組合黒羽分署 (0287-54-1144)
那須地区消	移	くろばねこうほう 1 くろばね101~105	F3	5	〃
東電	移	とうでんなすの 31~39	F3E	10	山の手1-9-14 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 (0287-55-2191)
東電	移	とうでんなすの 51	F3E	10	山の手1-9-14 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 (0287-55-2065)
東電	移	とうでんなすの 54~56	F3E	10	山の手1-9-14 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 (0287-55-2072)
(矢板市)					
栃木県	基	ぼうさいはっぼうがはら	24K3G7W	20	下伊佐野タゲ975 八方ヶ原中継所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 225、705	24K3G1D 24K3G1E	5	鹿島町20-22 矢板県税事務所 (0287-43-2173)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 234、688	24K3G1D 24K3G1E	5	鹿島町20-22 矢板森林管理事務所 (0287-43-0427)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 256、746	24K3G1D 24K3G1E	5	鹿島町20-11 矢板土木事務所 (0287-44-2185)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 610	24K3G1D 24K3G1E	5	本町5-4 矢板市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 663	24K3G1D 24K3G1E	5	富田94-1 塩谷広域行政組合消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 682	24K3G1D 24K3G1E	5	富田77 国際医療福祉大学塩谷病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 728	24K3G1D 24K3G1E	5	本町2-25 矢板健康福祉センター
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 735	24K3G1D 24K3G1E	5	鹿島町20-22 塩谷南那須農業振興事務所(塩谷庁舎)
矢板市	基	ぼうさいやいた	F3E	5	本町5-4 矢板市役所 (0287-43-1113)
矢板市	移	やいた 1~14	F3E	10	〃
矢板市	移	やいた 101~121	F3E	5	〃
塩広組	基	しょうぼうやいた	F3E	5	富田94-1 塩谷広域行政組合消防本部 (0287-44-2513)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
塩広組	移	やいた 1,3 やいたきゅうきゅう 1~3 やいたこうさく 1 やいたかがく 1,2 やいたこうほう 1・2・4 やいたしき 1	F3E	10	〃
塩広組	携	やいたしき2,3 やいたしき501 やいた501~507	F3E	5	〃
国土交通省	固	けんせつやいた	G7W	0.002	扇町2-4-23 宇都宮国道事務所 矢板出張所 (0287-44-0461)
国土交通省	基	〃	F3E	25	〃
国土交通省	基	けんせつやいただいに	F2C F2D F2F F3C F3E	20 〃 〃 〃 〃	〃
(那須塩原市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 611	24K3G1D 24K3G1E	5	共墾社108-2 那須塩原市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 753	24K3G1D 24K3G1E	5	千本松801-3 那須野が原公園
那須地区消	移	くろいそしき 1 くろいそよぼう 1 くろいそちょうさ 1 くろいそかがく 1 くろいそきゅうじょ 1 くろいそしざい 1 くろいそこうほう 1,2 きゅうきゅうくろいそ 1~3 くろいそしきほんぶ 1	F3E	10	下厚崎264 那須地区消防組合黒磯消防署 (0287-62-0736)
那須地区消	移	くろいそ 1,2 くろいそはしご1 くろいそ 101~116	F3E	5	〃
那須地区消	移	いたむろこてい 1 いたむろこうほう 1 いたむろ 101~104	F3E	5	百村3065 那須地区消防組合板室分署 (0287-69-0119)
那須地区消	移	いたむろ 1,2 きゅうきゅういたむろ 1	F3E	10	〃
那須地区消	移	にしなすのこてい 1 にしなすの 101~106	F3	10	三島5-1-251 那須地区消防組合西那須野消防署 (0287-36-2300)
那須地区消	移	にしなすのしき 1 にしなすの 1 にしなすかがく 1 きゅうきゅうにしなすの 1,2 にしなすのしきほんぶ 1	F3	10	〃
那須地区消	移	しおばらこてい 1 しおばら 1,2 しおばらはしご 1 きゅうきゅうしおばら 1	F3	10	塩原2346-1 那須地区消防組合塩原分署 (0287-32-2949)
那須地区消	移	しおばらこうほう 1 しおばら101~106	F3	5	〃
東電	基	とうでんなすのこうむ	F3E	50	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんなすのこうむ 1~9	F3E	25	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (0287-55-2380)
東電	移	とうでんなすのこうむ 71, 72	F3E	25	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (0287-55-2319)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
東電	移	とうでんとちぎしてん 706	F3E	25	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (0287-55-2557)
東電	移	とうでんとちぎしてん 806	F3E	10	〃
東電	基	とうでんなすの	F3E	10	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんなすの 1~20	F3E	10	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (0287-55-2557)
東電	移	とうでんなすの 40	F3E	10	下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社 那須野事務所 (0287-55-2370)
東電	基	とうでんやしお	F3E	5	塩原字東山1183-13 東京電力パワーグリッド(株) 八汐ガム管理所 (028-305-8272)
(さくら市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 612	24K3G1D 24K3G1E	5	氏家2771 さくら市役所
塩広組	基	しょうぼううじいえ	F3E	5	さくら市桜野908 塩谷広域行政組合氏家消防署 (028-682-0119)
塩広組	移	うじいえ 1,2 うじいえかがく 1 うじいえきゅうきゅう 1,2 うじいえこうほう 1	F3E	10	〃
塩広組	携	うじいえ501~505	F3E	5	〃
塩広組	基	しょうぼうきつれがわ	F3E	5	さくら市喜連川794-2 塩谷広域行政組合喜連川消防署 (028-686-0119)
塩広組	移	きつれがわ 1 きつれがわきゅうきゅう 1 きつれがわこうほう 1	F3E	10	〃
塩広組	携	きつれがわ501~505	F3E	5	〃
国土交通省	固	けんせつうじいえ	G7W	0.003	さくら市大中323-2 下館河川事務所氏家出張所 (028-682-2700)
国土交通省	基	〃	F3E	10	〃
東電	基	とうでんうじいえ	F3E	10	草川65-2 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 氏家事務所 (028-305-8272)
東電	移	とうでんうじいえ 51, 52	F3E	10	草川65-2 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 氏家事務所 (028-305-9314)
東電	移	とうでんうじいえこうむ 1~8	F3E	25	草川65-2 東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社 氏家事務所 (028-305-9333)
(那須烏山市)					
栃木県	基	ぼうさいみなみなす	24K3G7W	20	筑紫山2746 南那須中継所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 242、729	24K3G1D 24K3G1E	5	中央1-6-92 烏山健康福祉センター (0287-82-2231)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 258、748	24K3G1D 24K3G1E	5	中央1-6-92 烏山土木事務所 (0287-83-1321)

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 613	24K3G1D 24K3G1E	5	大金240 那須烏山市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 661	24K3G1D 24K3G1E	5	中央1-16-9 南那須地区広域行政事務組合消防本部
南那須地区広域	基	しょうぼうからすやま	F3E	10	中央1-16-9 南那須地区広域行政事務組合消防本部 (0287-82-2009)
南那須地区広域	移	からすやま 1~9 きゅうきゅうからすやま 1,2	F3E	10	〃
南那須地区広域	移	みなみなす 1~3 きゅうきゅうみなみなす 1	F3E	10	田野倉173 烏山消防署南那須分署 (0287-88-2190)
国土交通省	固	けんせつからすやま	G7W	0.013	初音10-20 常陸河川国道事務所那珂川上流出張所 (0287-82-3365)
国土交通省	基	けんせつからすやまだいに	F2C F2D F2F F3C F3E	20 〃 〃 〃 〃	〃
東電	基	とうでんからすやま	F3E	10	滝田923 東京電力パワーグリッド(株) 烏山変電所 (028-305-8272)
(下野市)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 614	24K3G1D 24K3G1E	5	笹原26 下野市役所
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 656	24K3G1D 24K3G1E	5	下石橋246-1 石橋地区消防組合消防本部
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 675	24K3G1D 24K3G1E	5	薬師寺3311-1 自治医科大学付属病院
石橋消組	基	しょうぼういしばし	F3E	5	下野市下石橋246-1 石橋地区消防組合消防本部 (0285-53-1119)
石橋消組	移	いしばし 1,2,21 いしばしきゅうじょ 1 いしばしはしご 1 きゅうきゅういしばし 1~3 いしばししき 1 いしばししれい 2~3 いしばしよぼう 1~3 いしばしかがく 1 いしばししえん 1	F3E	10	〃
石橋消組	携	いしばし 300, 301, 302	F3E	5	〃
石橋消組	携	いしばし 100	F3E	10	〃
石橋消組	携	いしばし 102, 103, 202, 303, 304	F3E	1	〃
石橋消組	携	いしばし 101, 200, 201	F3E	5	〃
国土交通省	固	けんせつこくぶんじ	G7W	0.04 0.01	川中子3329-77 宇都宮国道事務所 国分寺出張所 (0285-44-1335)
(河内郡)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 615	24K3G1D 24K3G1E	5	上三川町しらさぎ1-1 上三川町役場
上三川町	基	ぼうさいかみのかわ	F3E	2.5	上三川町しらさぎ1-1 上三川町役場 (0285-56-9115)
上三川町	移	かみのかわ 101~103, 201~215	F3E	5	〃
上三川町	移	かみのかわ 301~308	F3E	1	〃
石橋消組	移	かみのかわ 1,21 きゅうきゅうかみのかわ 1	F3E	10	上三川町上三川4692-1 石橋消防署上三川分署 (0285-56-2564)
石橋消組	携	かみのかわ 102	F3E	1	〃
石橋消組	携	かみのかわ 101, 201	F3E	5	〃
(芳賀郡)					

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
(芳賀郡)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 213	24K3G1D 24K3G1E	5	芳賀町芳賀台128-1 栃木県消防防災航空隊 (028-677-1119)
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 306	24K3G1D 24K3G1E	2	〃
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 617	24K3G1D 24K3G1E	5	益子町益子2030 益子町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 618	24K3G1D 24K3G1E	5	茂木町茂木155 茂木町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 619	24K3G1D 24K3G1E	5	市貝町市塙1280 市貝町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 620	24K3G1D 24K3G1E	5	芳賀町祖母井1020 芳賀町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 695	24K3G1D 24K3G1E	5	芳賀町祖母井1703 芳賀上水道企業団
栃木県	携	しょうぼうとちぎこうくうたい	F3E	5 10	〃
栃木県	携	しょうぼうとちぎへり 1 しょうぼうとちこうくう 1, 2, 101~105 201~203	F3E	1	〃
芳広事組	基	しょうぼうはがもてぎ (中継局)	F3E	10	茂木町町田1690-3
芳広事組	移	もてぎしれい 1 もてぎタンク 1 もてぎポンプ 1 もてぎきゅうきゅう 1	F3E	10	茂木町増井38-1 真岡消防署茂木分署 (0285-63-0201)
芳広事組	移	はがしれい1 はがタンク 1 はがきゅうきゅう 1	F3E	10	芳賀町祖母井1064 真岡消防署芳賀分署 (028-677-0212)
芳広事組	移	ましこしれい 1 ましこタンク 1 ましこきゅうきゅう 1	F3E	10	益子町益子2000 真岡消防署益子分署 (0285-72-3651)
芳広事組	移	いちかいしれい 1 いちかいタンク 1 いちかいきゅうきゅう 1	F3E	10	市貝町市塙1239-3 真岡消防署市貝分署 (0285-67-1119)
東電	基	とうでんしんもてぎこうむ	F3E	25	茂木町大字北高岡字天矢場1811 東京電力パワーグリッド(株) 新茂木変電所 (028-305-8272)
東電	基	とうでんもてぎ	F3E	10	〃
(下都賀郡)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 621	24K3G1D 24K3G1E	5	壬生町通町12-22 壬生町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 622	24K3G1D 24K3G1E	5	野木町丸林571 野木町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 678	24K3G1D 24K3G1E	5	壬生町北小林880 獨協医科大学病院
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 758	24K3G1D 24K3G1E	5	壬生町国谷2273 とちぎわんぱく公園
石橋消組	移	みぶ 1, 21 きゅうきゅうみぶ 1	F3E	10	壬生町壬生甲1455 石橋消防署壬生分署 (0282-82-2000)
石橋消組	携	みぶ 102	F3E	1	〃
石橋消組	携	みぶ 101, 201	F3E	5	〃
石橋消組	移	やすづか 21	F3E	10	壬生町安塚1170-3 石橋消防署安塚分遣所 (0282-86-1800)
石橋消組	携	やすづか 201	F3E	5	〃
(那須郡)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 626	24K3G1D 24K3G1E	5	那須町寺子丙3-13 那須町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 627	24K3G1D 24K3G1E	5	那珂川町馬頭409 那珂川町役場

免許人	局種	呼出符号又は名称	電波の型式	空中線電力	設置場所 (電話番号)
那須地区消	移	なすこてい 1 なすしき 1 なす 1,2 きゅうきゅうなす 1 なすしきほんぶ 1	F3E	10	那須町大字寺子乙3967-94 那須地区消防組合那須消防署 (0287-72-1215)
那須地区消	移	なすこうほう 1 なす 101	F3E	5	〃
那須地区消	移	ゆもとこてい 1 ゆもとこうほう 1 ゆもと 101~105	F3E	5	那須町大字湯本ツムジガ平213 那須地区消防組合湯本分署 (0287-76-3200)
那須地区消	移	ゆもと 1,2 ゆもとはしご 1 きゅうきゅうゆもと 1	F3E	10	〃
南那須地区広域	基	しょうぼうばとう	F3E	10	那珂川町健武1571 鳥山消防署馬頭分署 (0287-92-2800)
南那須地区広域	移	ばとう 1~3 きゅうきゅうばとう 1	F3E	10	〃
南那須地区広域	移	おがわ 1~3 きゅうきゅうおがわ 1	F3E	10	那珂川町小川2505 鳥山消防署小川分署 (0287-96-2188)
国土交通省	基	けんせつなす	F3E	10	那須町大字豊原丙字佐治1354-2 宇都宮国道事務所 那須除雪基地
国土交通省	基	けんせつなすだいに	F2C F2D F2F F3C F3E	20 〃 〃 〃 〃	〃
(塩谷郡)					
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 624	24K3G1D 24K3G1E	5	塩谷町玉生955-3 塩谷町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 625	24K3G1D 24K3G1E	5	高根沢町石末2053 高根沢町役場
栃木県	移	ぼうさいとちぎけん 754	24K3G1D 24K3G1E	5	高根沢町宝積寺86-1 鬼怒グリーンパーク
塩広組	基	しょうぼうしおや	F3E	5	塩谷町道下1015-1 塩谷広域行政組合塩谷消防署 (0287-45-0090)
塩広組	移	しおや 1 しおやきゅうきゅう 1 しおやこうほう 1	F3E	10	〃
塩広組	携	しおや501~504	F3E	5	〃
塩広組	基	しょうぼうたかねざわ	F3E	5	高根沢町石末898-3 塩谷広域行政組合高根沢消防署 (028-675-1711)
塩広組	移	たかねざわ 1,2 たかねざわきゅうきゅう 1 たかねざわこうさく 1 たかねざわこうほう 1	F3E	10	〃
塩広組	携	たかねざわ501~505	F3E	5	〃

3-3-4 非常通信計画

- (1) 各市町、県庁（危機管理課）間の有線電話等が不通となった場合、警察や消防を中継して通信を行う。各市町の主な発信依頼機関は表のとおりである。
- (2) 市町は、発信依頼機関までの有線電話等が不通の場合、返信の受領等のため連絡員を派遣しておくこと。また、発信依頼機関は必要に応じて市町に移動局を出動させること。
- (3) 中継機関と県庁（危機管理課）との有線電話等が不通の場合、県は中継機関に連絡員を派遣しておくこと。

R 5. 12

市町名	発信依頼機関		中継機関	着信機関
	機関名称	電話番号		
宇都宮市	宇都宮市消防局	028-625-5500	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	宇都宮中央警察署警備課	028-623-0110		
足利市	足利市消防本部河南消防署	0284-71-1000	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	足利警察署警備課	0284-43-0110		
栃木市	栃木市消防本部	0282-22-0119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	栃木警察署警備課	0282-25-0110		
佐野市	佐野市消防本部	0283-22-4433	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	佐野警察署警備課	0283-24-0110		
鹿沼市	鹿沼市消防本部	0289-63-1141	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	鹿沼警察署警備課	0289-62-0110		
日光市	日光市消防本部	0288-21-0016	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	今市警察署警備課	0288-23-0110		
小山市	小山市消防本部	0285-39-6661	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	小山警察署警備課	0285-25-0110		
真岡市	芳賀地区広域行政事務組合消防本部	0285-82-3161	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	真岡警察署警備課	0285-84-0110		
大田原市	那須地区消防組合那須地区消防本部	0287-28-5119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	大田原警察署警備課	0287-24-0110		
矢板市	塩谷広域行政組合消防本部	0287-44-2513	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	矢板警察署警備課	0287-43-0110		
那須塩原市	那須地区消防組合黒磯消防署	0287-62-0736	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	那須塩原警察署警備課	0287-67-0110		
さくら市	氏家消防署	028-682-0119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	さくら警察署警備課	028-682-0110		
那須烏山市	南那須地区広域行政事務組合消防本部 那須烏山消防署	0287-82-2009	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	那須烏山警察署警備課	0287-82-0110		
下野市	石橋地区消防組合消防本部	0285-53-0509	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	下野警察署警備課	0285-52-0110		
上三川町	上三川消防署	0285-56-2564	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	下野警察署警備課	0285-52-0110		
益子町	真岡消防署益子分署	0285-72-3651	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	真岡警察署警備課	0285-84-0110		
茂木町	真岡消防署茂木分署	0285-63-0201	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	茂木警察署警備課	0285-63-0110		
市貝町	真岡消防署市貝分署	0285-67-1119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	茂木警察署警備課	0285-63-0110		
芳賀町	真岡消防署芳賀分署	0286-77-0212	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	真岡警察署警備課	0285-84-0110		
壬生町	石橋消防署壬生分署	0282-82-2000	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	栃木警察署警備課	0282-25-0110		
野木町	小山市消防署野木分署	0280-57-1119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	小山警察署警備課	0285-25-0110		
塩谷町	塩谷消防署	0287-45-0090	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	矢板警察署警備課	0287-43-0110		
高根沢町	高根沢消防署	028-675-1711	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	さくら警察署警備課	028-682-0110		
那須町	那須地区消防組合那須地区消防本部	0287-28-5119	栃木県警察本部警備第二課	危機管理防災局危機管理課
	那須塩原警察署警備課	0287-67-0110		

市町名	発信依頼機関		中継機関	着信機関
	機関名称	電話番号		
那珂川町	烏山消防署馬頭分署	0287-92-2800	南那須地区広域行政事務組合消防本部	危機管理防災局危機管理課
	那珂川警察署警備課	0287-92-0110	栃木県警察本部警備第二課	

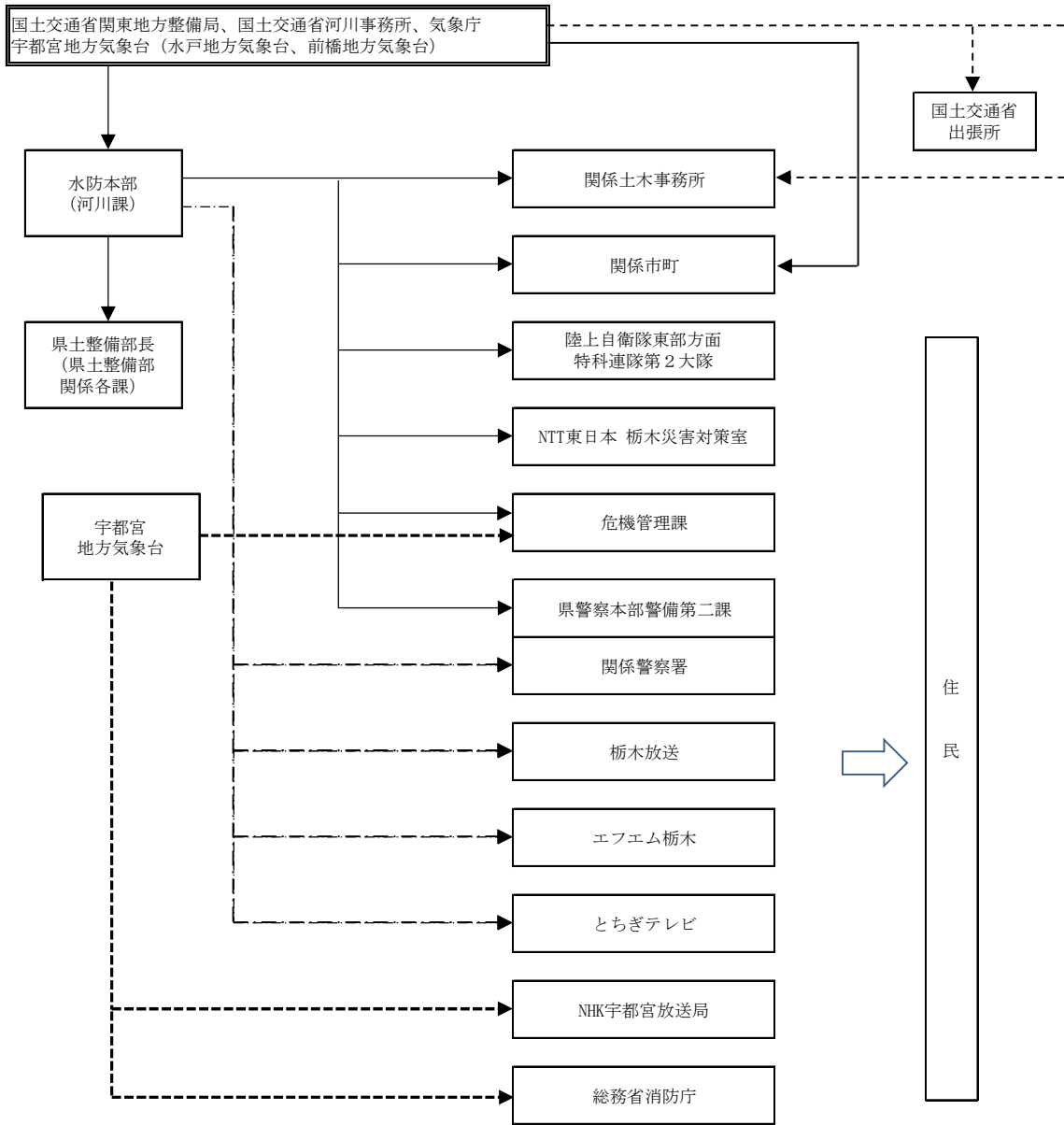
3-3-5 防災相互通信用無線局一覧表  
 [周波数 158.35MHz 電波の型式 F3E]

(R5.12現在)

保有機関名	呼出名称	局数	空中線電力W	常置場所
警察庁 関東管区警察局	とちけい 6003~6005	3	5	宇都宮市埴田1-1-20 関東管区警察局栃木県情報通信部内 (028-621-0110(内6142))
	とちけい 6001, 6002	2	5	宇都宮市埴田1-1-20 栃木県警察本部内 (028-621-0110(内3612・5773))
宇都宮市	うつのみやけいぼう 1	1	10	宇都宮市大曾2-2-21 宇都宮市消防本部内 (028-625-5500)
東京電力パワーグリッド株式会社	とうでんぴーじーとちぎ 801~805 851~853	8 5 3	10 10 1	馬場通り1-1-11 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーとちぎ 806	1	10	宇都宮市滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社 滝の原事務所 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーなすの 1, 10, 11, 14, 20	6	10	那須塩原市下永田2-1041-8 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社 那須野事務所 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーなすの 31	1	10	大田原市山の手1-9-14 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーいまいち 1, 2, 3, 6	4	10	日光市今市本町21-10 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社 日光事務所 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーうつのみや 2, 5, 13, 15	4	10	宇都宮市滝の原1-3-46 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社 滝の原事務所 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーもおか 4, 8, 15, 17, 18	5	10	真岡市荒町5130 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社 真岡事務所 (050-3090-9682)
	とうでんぴーじーおやま 1, 4, 7, 12	4	10	小山市駅東通り1-23-9 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木南支社 小山事務所 (0285-35-3519)
	とうでんぴーじーあしかが 11, 14, 16, 17	4	10	足利市相生町386-6 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木南支社 足利事務所 (0284-55-3130)
栃木県	しょうぼうとちぎへり 1	1	1	芳賀郡芳賀町芳賀台128-1 栃木県消防防災航空隊 (028-677-1119)
	しょうぼうとちこうくう 201, 202, 203	3	5	

### 3-3-6 洪水予報の伝達系統

#### ○国土交通大臣の指定する河川



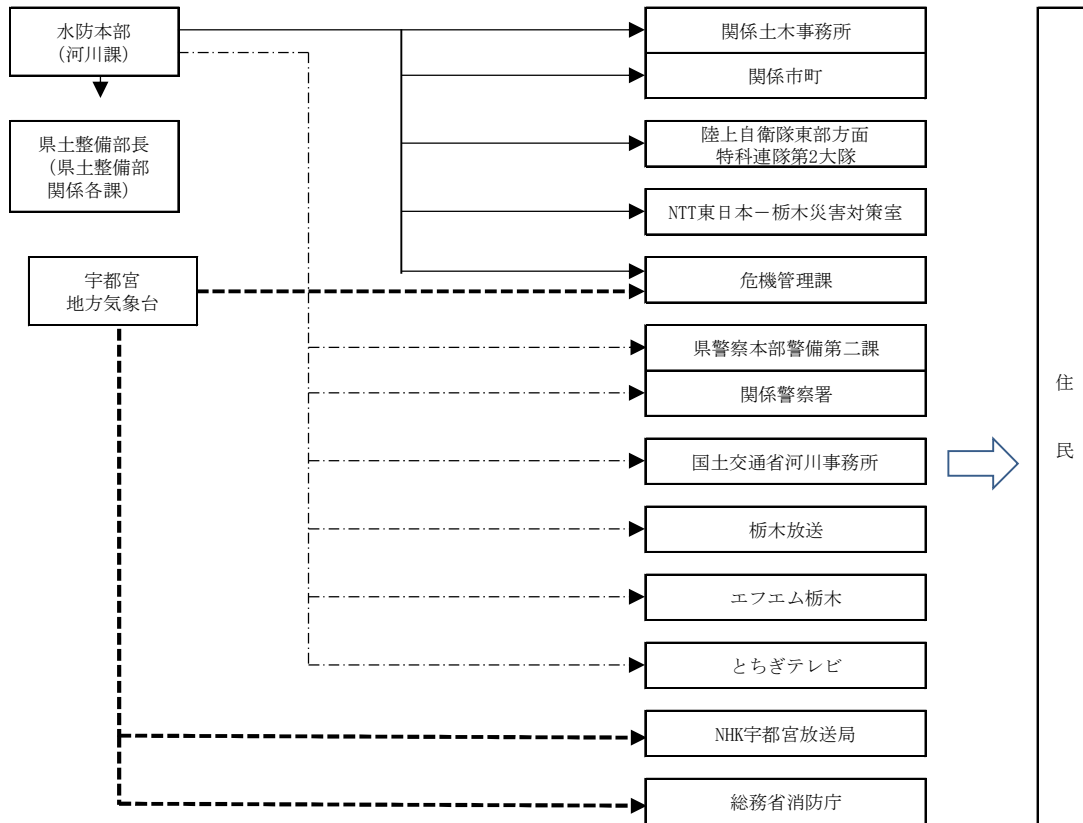
#### 【県系統】

- は防災システム及びFAXにより配信。（受信確認の電話必要なし。）※国→河川課は、FAXのみ。受信確認要す。
- .-→ は一般メール及びFAXにより配信。（河川課へ受信確認の電話必要。ただし、各警察署は県警本部に受信確認を行い、県警本部から河川課へ連絡する。）
- .-.-→ 気象情報伝送処理システム（受信確認の電話必要なし。）

#### 【国系統】

- .-.-→ 国の各事務所等から直接、土木事務所及び市町に伝達されます。

○知事の指定する河川



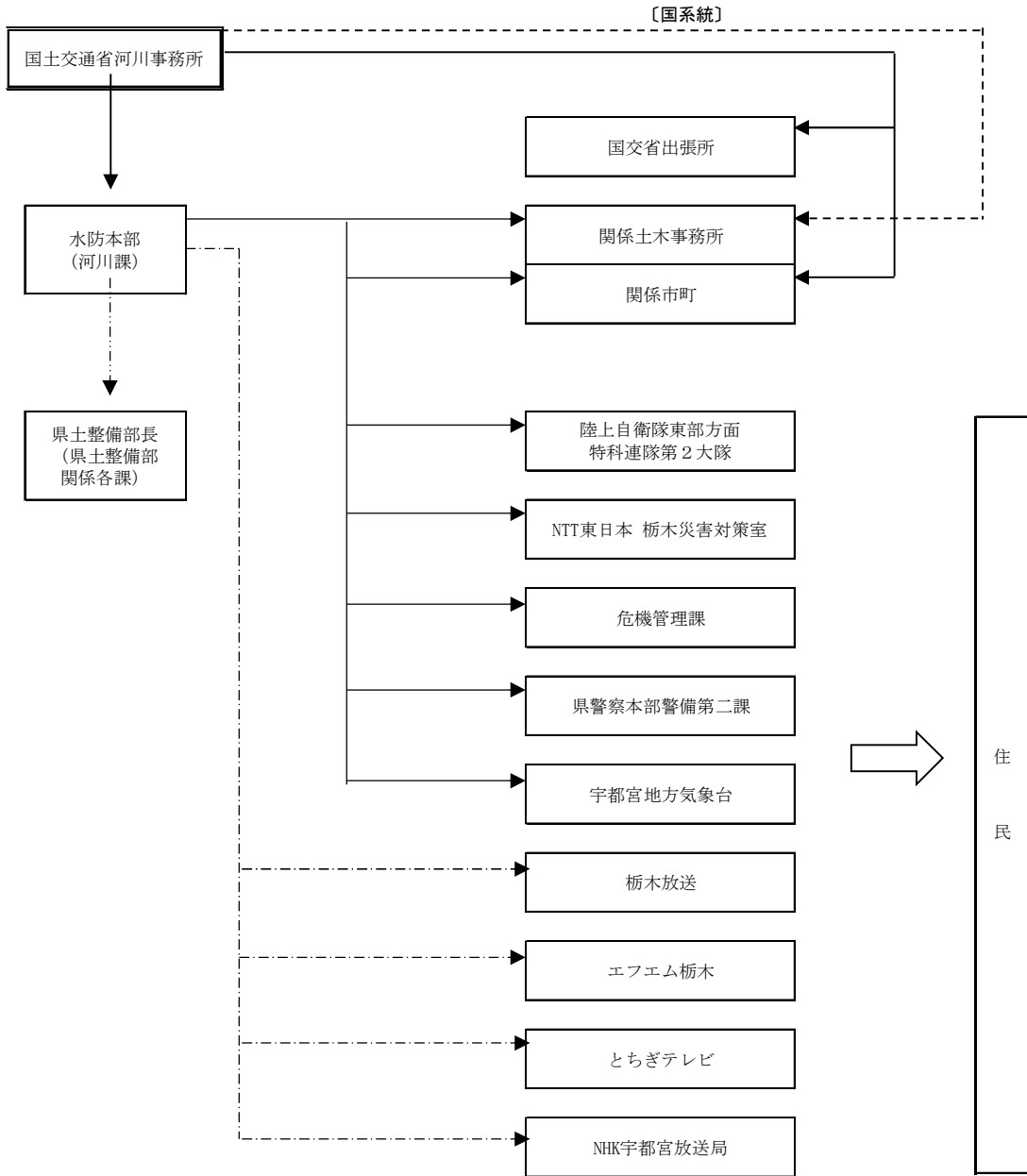
——▶ は防災システム及びFAXにより配信。  
(受信確認の電話必要なし。)

- - -▶ 気象情報伝送処理システム  
(受信確認の電話必要なし。)

.....▶ は一般メール及びFAXにより配信。  
(河川課へ受信確認の電話必要。ただし、各警察署は県警本部に受信確認を行い、県警本部から河川課へ連絡する。)

3-3-7 水位周知の伝達系統

○国土交通大臣の指定する河川



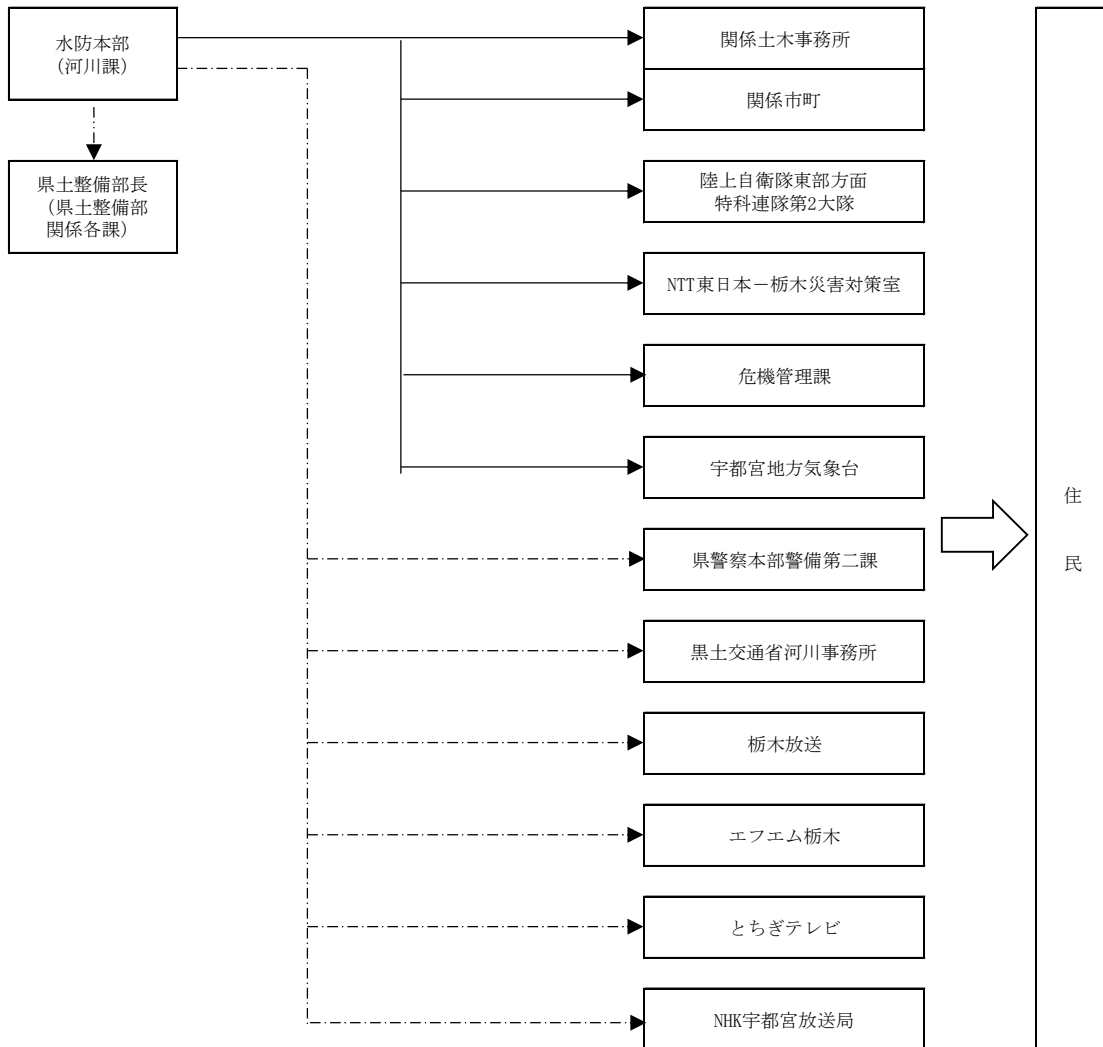
【県系統】

- は防災システム及びFAXにより配信。(受信確認の電話必要なし。)
- ・→ は一般メール及びFAXにより配信。(河川課へ受信確認の電話必要。)

【国系統】

- 国の各事務所等から直接、土木事務所及び市町に伝達されます。※国→河川課は、メール及びFAX。受信確認のメール返信が必要。
- - - → また、国系統が県系統より先に伝達された場合は、土木事務所は管内関係市町にFAXにて伝達する。市町は、土木事務所から伝達を受けた場合は、送信元に受信確認の電話をする。

○知事の指定する河川

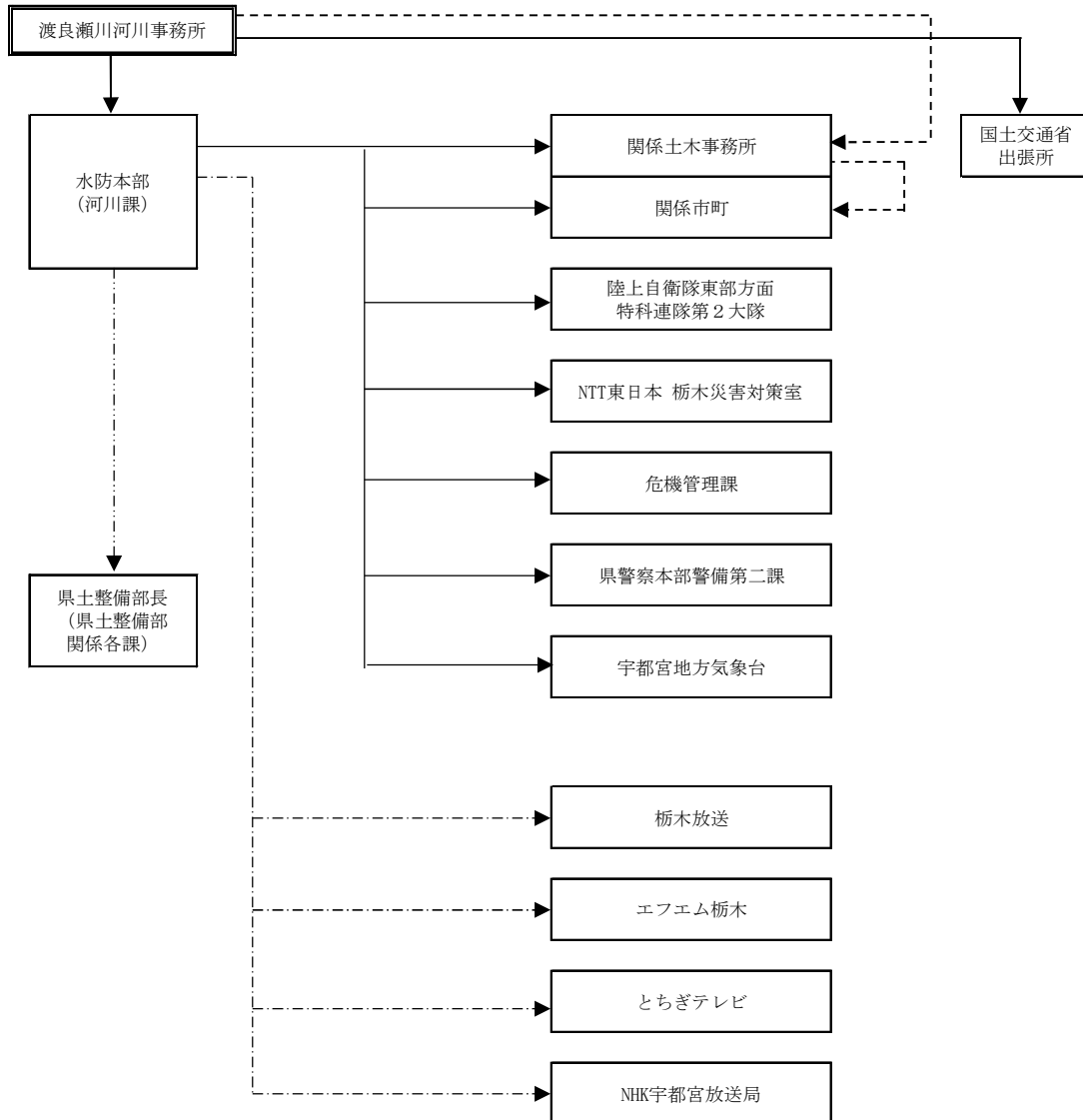


————▶ は防災システム及びFAXにより配信（受信確認の電話必要なし）

- - - - -▶ は一般メール及びFAXにより配信（受信確認の電話必要）

3-3-8 水防警報の伝達系統

○国土交通大臣の指定する河川



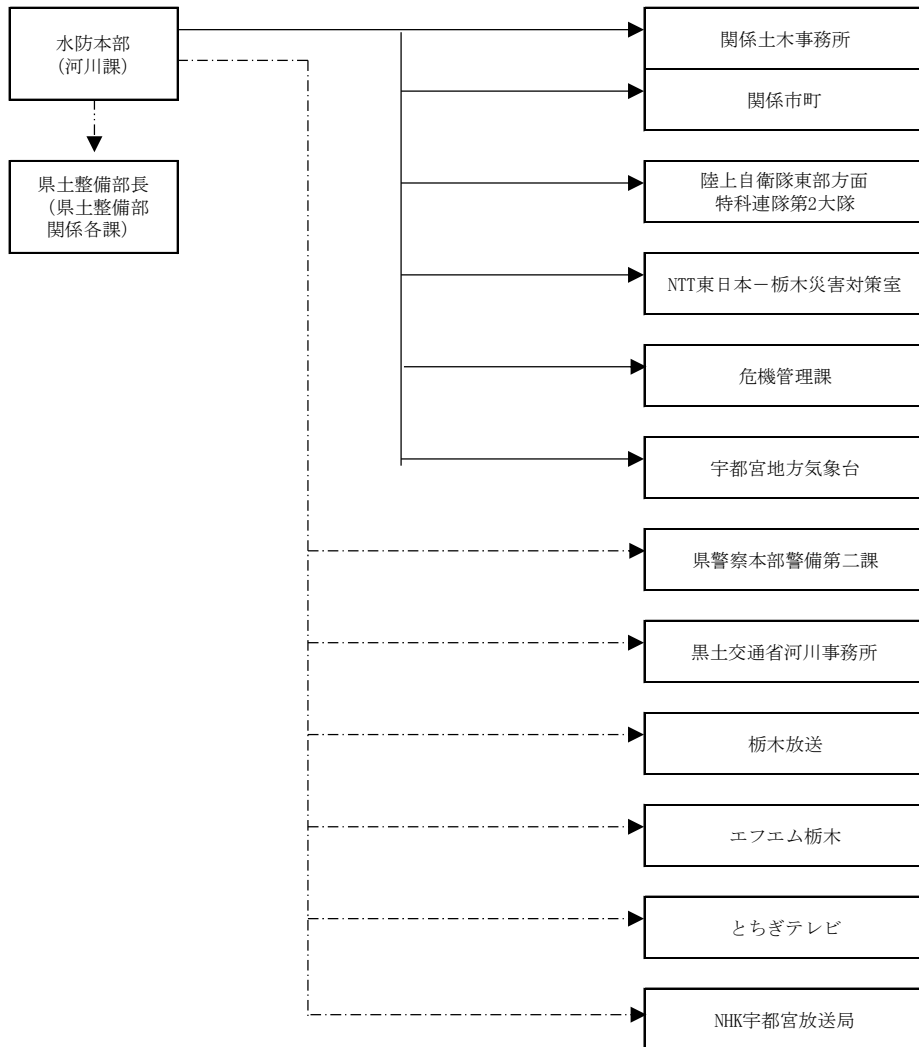
【県系統】

- は防災システム及びFAXにより配信。(受信確認の電話必要なし。)
- は一般メール及びFAXにより配信。(河川課へ受信確認の電話必要。)

【国系統】

- - - 県系統の他、国系統として国の各出張所から土木事務所に伝達されますので、土木事務所は送信元に受信確認を行う。また、国系統が県系統より先に伝達された場合は、土木事務所は管内関係市町にFAXにて伝達する。市町は、土木事務所から伝達を受けた場合は、送信元に受信確認の電話をする。

○知事の指定する河川



——▶ は防災システム及びFAXにより配信（受信確認の電話必要なし）

- - -▶ は一般メール及びFAXにより配信（河川課へ受信確認の電話必要）※県警察本部警備第二課はFAXのみ。